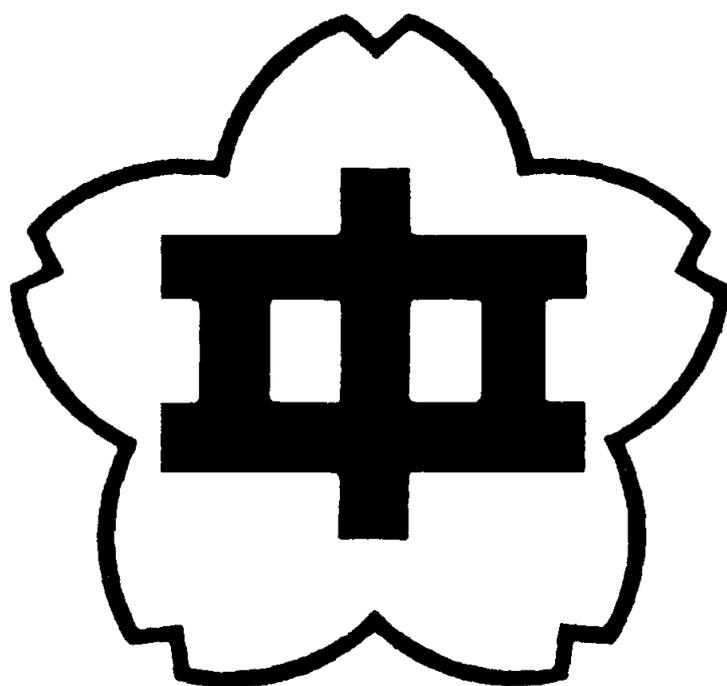


危機管理マニュアル



今治市立立花中学校

令和7年4月改定

1	事前の危機管理	
(1)	体制の整備	2
	ア 学校安全計画	
	イ 校内体制	
	ウ 関係機関との連携	
	エ 非常持ち出し物資	
	オ 防災教育計画	
(2)	安全点検	6
(3)	避難経路及び訓練	7
	ア 避難経路と避難場所	
	イ 避難訓練の実施要領	
(4)	教職員研修等	10
	ア 教職員研修計画	
	イ 非常変災対策	
	ウ 防火設備配置図	
	エ 防火、防災、不審者対策年間計画	
	オ 非常変災時の具体的な対応マニュアル	
2	災害発生時の危機管理	
(1)	基本的対応	17
(2)	在校時の場合	19
	ア 普通教室	
	イ 特別教室	
	ウ 休み時間	
	エ 体育館・プール	
	オ 校庭	
(3)	在校時外の場合	24
	ア 登下校時	
	イ 学校外の諸活動の場合	
(4)	管理下外の場合（放課後・休日・夜間）	26
(5)	教職員の災害対応	27
	ア 勤務時間中の行動基準	
	イ 勤務時間外（夜間・休日等）の行動基準	
	ウ 学校災害対策本部の設置	
(6)	弾道ミサイル落下時の行動について	
3	生徒の保護者への引渡し	
(1)	校内における引渡しの手順	30
(2)	校外における引渡しの手順	31
(3)	引渡しの判断	31
(4)	引渡し場所・方法	31
(5)	引渡しカードの作成	32
4	避難所開設	
(1)	避難所開設の協力	33
(2)	職員の職務内容	33
(3)	避難所としての開放区域	34
5	学校教育再開に向けて	
(1)	心のケア	39
(2)	授業再開	43
6	原子力災害	45
7	犯罪被害防止対策	46
8	連絡体制	47

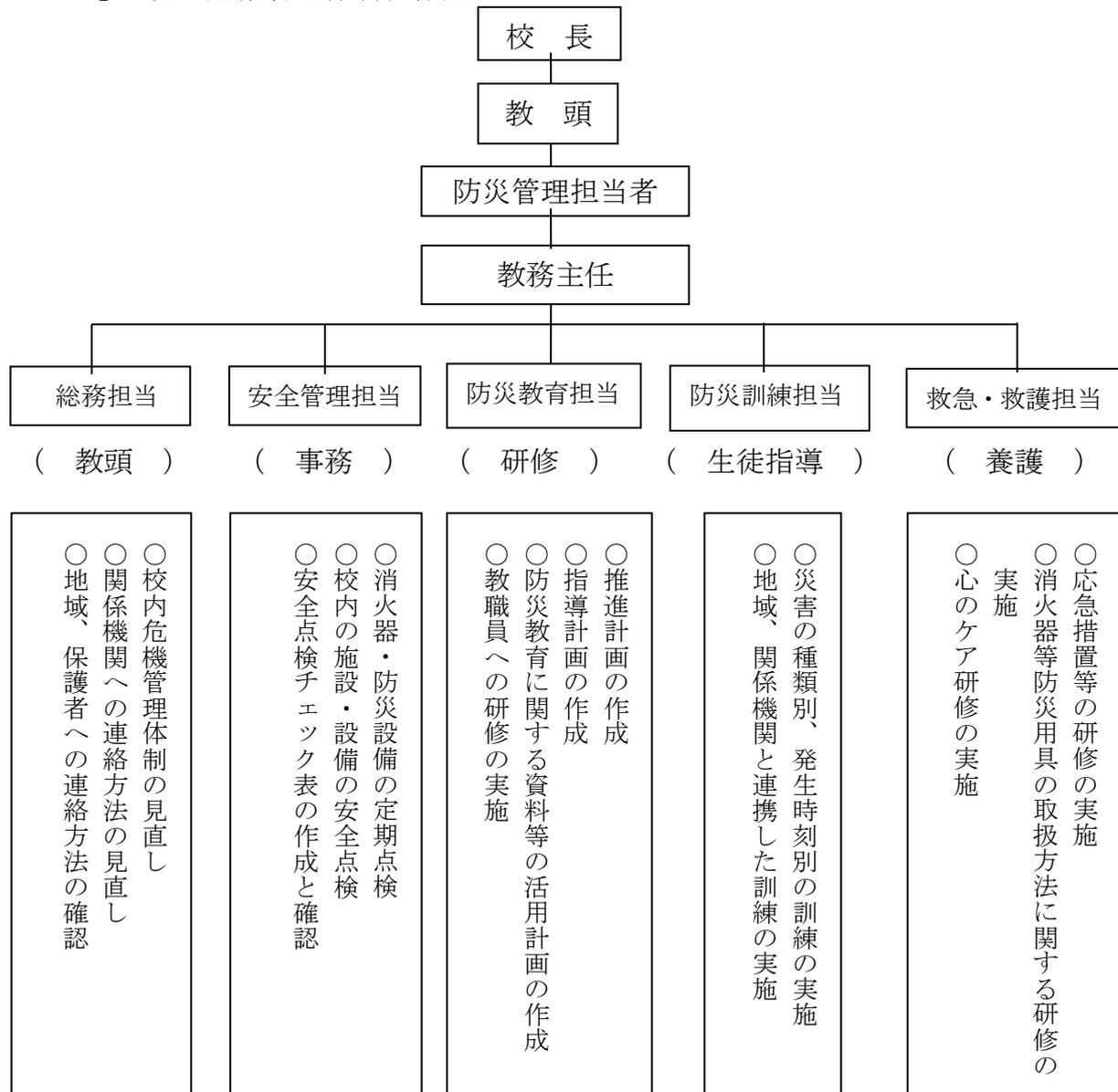
イ 校内の体制

(ア) 校内危機管理委員会

- ① 学校安全計画の策定、危機管理マニュアルの見直し（教頭・防災管理担当者）
 - ・ 学校としての支援体制及び PTA や地域関係団体との分担を整備する。特に、生徒等の安全確保、速やかな学校再開に向けた分担を優先した体制を整える。
- ② 防災教育・防災訓練の計画実行（教務主任・研修主任・防災訓練担当）
 - ・ 「自分の生命は自分で守る」ということを基本に必要な知識・技能・態度の修得に主眼をおいて、教科等の時間も含めた指導
 - ・ 生徒の発達段階に応じた防災教育の実施
 - ・ 多様な状況を想定した避難訓練の実施
 - ・ 家庭、地域とともに考える防災教育の実施
 - ・ 防災研修の実施
 - ・ 「心のケア」の視点に立つ研修
 - ・ 災害状況別（在校時、登下校時）に具体的な避難方法及び避難場所を想定し実地で確認
 - ・ 生徒等、教職員の共通認識
- ③ 防災上必要な用品等の点検・整備（教頭・事務・教務主任）
 - ・ 保管場所の把握
 - ・ 重要書類の適切な保管
 - ・ 校長印、学校沿革、卒業証書台帳、指導要録、人事関係書類など
- ④ 日常的な施設点検の実施（教頭・教務主任・養護教諭）
 - ・ 灯油倉庫や薬品保管庫等の危険物保管所はじめ校内及び敷地内の施設・設備全般について点検を実施する。
 - ・ 消防法に基づく点検・整備
 - ・ 学校保健安全法施行規則第 28 条に基づく点検・整備
- ⑤ 教育委員会や市役所等関係機関との連絡・調整及び地域防災組織への協力（教頭・教務主任・学校安全主任）
 - ・ 円滑かつ的確な情報の伝達
 - ・ 一元的な情報の管理
 - ・ 自校内における情報の管理・連絡体制や災害時に連絡すべき機関のリストアップなど情報連絡体制の整備
 - ・ PTA と災害時の協力体制、緊急連絡
 - ・ 近隣幼稚園・保育所・小・中学校、地域団体等との連携
 - ・ 各種の機会を通じて、避難所開設・運営や学校安全計画の内容や災害発生時の生徒の動向、学校の対応などの周知。
 - ・ 在校時災害における学校への連絡方法の周知や在校時外の報告にかかる協力の要請

(4) 校内危機管理委員会の組織体制

① 校内危機管理体制組織図



② 二次災害を想定した準備

- 津波 (海からの津波 河川を遡上して堤防を越えてくる津波)
 - 1分以上続く長い地震の揺れ
 - 気象庁の津波警報・大津波警報
 - 学校周辺の状況 (海の潮位の変化や河川の状況等)
- 火災 (学校からの出火 周辺の地域からの延焼・類焼)
 - 校舎・校地の巡回、SNS (今治市防災情報) 等による情報収集
 - 学校周辺の状況 (出火と延焼の有無、避難経路の状況)
 - 今治市の災害対策本部からの避難勧告・避難指示
 - 消防署への通報と情報収集
 - 発災時の気象条件 (風向、風速、湿度等)
- 余震 (建物の倒壊 非構造部材の落下・転倒・移動)
 - 校舎・校地の巡回
 - 学校の耐震化の状況
- 土砂災害 液状化 地盤 (沈下、すべり、亀裂、擁壁の崩壊等)
- 風水害 原子力災害
 - 校舎・校地の巡回
 - 学校周辺の状況 (避難経路の状況、車道や歩道の通行状況、河川の水位や濁り等)

- ウ 保護者や地域、自治体等と連携した体制整備
連携する関係機関等
- P T A会長 藤原 勲 (090-8366-5700)
 - 今治市立立花小学校 (22-0185(IP390-83))
 - 今治市立鳥生小学校 (33-1221(IP390-93))
 - 今治市教育委員会学校教育課 (36-1601(IP392-03))
 - 自治体の防災担当局 立花カルチャーセンター (22-8041)
 - 今治消防署 (32-6666)
 - 今治警察署 (34-0110) ・旭町交番 (32-3954)
 - 学校医 吉野病院 (32-0323) 、広川眼科、ムラシマ耳鼻科、たちばな歯科
 - 地元企業

エ 災害発生時や待機時に必要となる備品や備蓄

- 生徒等の防災グッズ
- 頭部保護
 - 防災ずきん ヘルメット
- 停電時
 - ハンドマイク 笛 懐中電灯
- 救助・避難
 - バール ジャッキ
- 情報収集
 - 携帯ラジオ 携帯電話 携帯電話 乾電池
- 避難行動
 - マスターキー 軍手 雨具 ロープ
- 生活必需品
 - 飲料水 食料 毛布 テント ビニールシート
 - バケツ タオル 紙コップ・紙皿 衛生用品
- 救護
 - A E D 医薬品 救急セット マスク アルコール
 - 担架
- その他
 - 発電機 段ボール・古新聞 充電器 プール水 灯油
 - 簡易トイレ 筆記用具 (マジック・紙・セロテープ等)
- 非常持ち出し書類
 - 生徒名簿 引き渡しカード 学校の設備図

オ 危機管理教育計画

(ア) ねらい

- ① 災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができるようにする。
- ② 災害発生時及び事後に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるようにする。
- ③ 自然災害の発生メカニズムをはじめとして、地域の自然環境、災害や防災についての基礎的・基本的事項を理解できるようにする。

(イ) 育てたい能力・態度

小学校での理解をさらに深め、応急処置の技能を身に付けたり、防災への日常の備えや的確な避難行動ができるようにするとともに、学校、地域の防災や災害時のボランティア活動の大切さについて理解を深める。

(2) 安全点検

ア 設備及び施設等の安全点検

- 定期
 - 每学期1回以上 月1回
- 臨時
 - 学校行事 災害発生時
- 日常
 - 毎授業 清掃時

イ 非構造部材の点検

- ① 教育委員会対応
 - 耐震化の必要性 専門家による耐震診断
- ② 教職員による点検
 - 天井 照明器具 窓ガラス 外壁 内壁
 - 収納棚等の家具 スピーカー

ウ 避難経路・避難場所の点検

- ① 防災危機管理担当部局や研究者などの専門家による点検
- ② 教職員による点検
 - 案内板・表示
 - 避難経路の障害物
 - 災害種、状況に応じた複数の経路と場所の確保
 - 生徒の発達段階を配慮
 - 近隣住民の避難を想定
 - 実地見分
 - 学校が定めた避難経路、避難場所を生徒や保護者に周知

エ 緊急地震速報受信システム

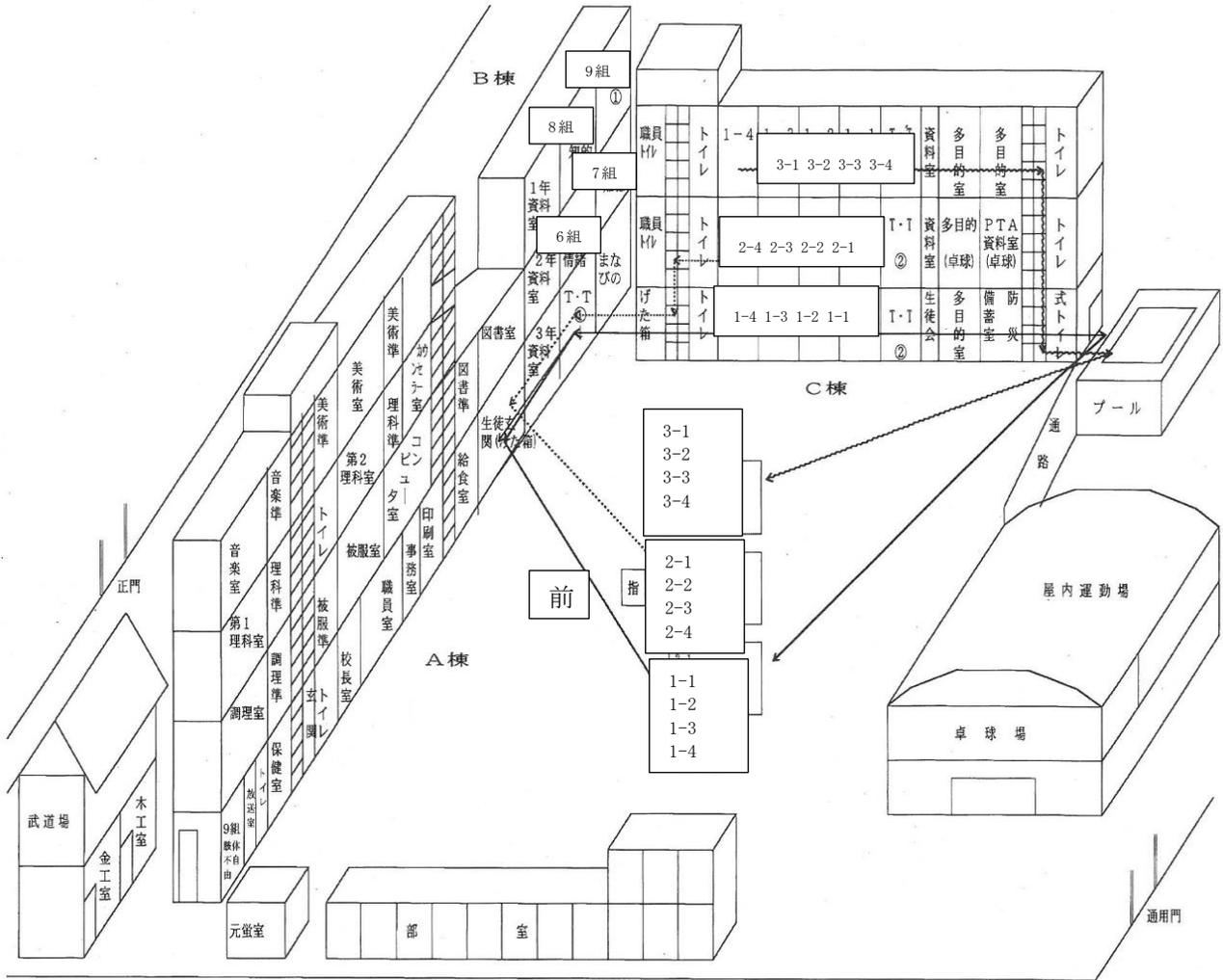
- 作動確認

オ 今治市防災情報ポータル

- 情報確認

(3) 避難経路及び訓練

ア 避難経路



イ 避難訓練の実施

(ア) 「揺れたら」(初期対応)の訓練(地震に対する避難)

① 形態

- 学校全体 学年単位 クラス単位 部活動単位
- 幼稚園、小学校と連携した合同 地域と連携した合同

② 災害発生の時刻

- 授業中 休憩中、清掃中 放課後(部活動中)
- 学校外の諸活動中 登下校中

③ 災害発生時の生徒等の活動場所

- 普通教室 特別教室 体育館 校庭・運動場 プール
- 移動中 廊下・階段 トイレ

④ 方法

- 校内放送等による対応
- 緊急地震速報受信システムの活用
- 地震動を感知し、身の安全確保

⑤ その他の配慮事項

- 特別な支援が必要な生徒への配慮
- 学校管理下外に発生した場合の事前指導

(イ) 「揺れが収まったら」(二次対応)の訓練(地震後の災害に対する避難)

① 災害種別に対する想定

- 津波 火災 余震 土砂災害 風水害 液状化
- 地盤(沈下、すべり、亀裂、擁壁の崩壊等) 原子力災害

② 形態

- 学校全体 学年単位 クラス単位 部活動単位
- 幼稚園、小学校と連携した合同 地域と連携した合同

③ 災害発生の時刻

- 授業中 休憩中、清掃中 放課後(部活動中)
- 学校外の諸活動中 登下校中

④ 災害発生時の生徒等の活動場所

- 普通教室 特別教室 体育館 校庭・運動場 プール
- 移動中 廊下・階段 トイレ

⑤ 方法

- 校内放送等による対応
- 地震動終息後、より安全な場所への移動(避難場所に応じた複数の避難経路)
- 非常時に持ち出すべき書類の特定と搬出 保護者への引き渡し

⑥ その他の配慮事項

- 特別な支援が必要な生徒への配慮
- 学校管理下外に発生した場合の事前指導

(ウ) 防災教育に関連させた事前、事後の取組

- 全校集会 学年別集会 学級活動 教科等授業単位
- 部活動単位 オンライン集会

(エ) 防災避難訓練実施計画

<実施事例>

- 1 日 時 令和7年4月14日(月) 6校時 14:25～(地震・火災)
5月23日(金) 昼休み 13:15～(不審者対応)
11月5日(水) 6校時 14:25～(地震・浸水)
- 2 目 的 立花中学校における避難体制の確立と、変災時において、自他の生命の安全を確保しあう態度や能力を養う。
- 3 想 定 震度7の地震が発生し、地震の揺れはおさまったが、火災の発生(津波警報の発令)のため、運動場(校舎3階以上)への緊急退避の必要ありと判断される。
- 4 事前指導
 - (1) 変災時(地震)の時の身の安全を守る避難方法の理解
 - (2) 留意事項の徹底
- 5 訓練の要領(津波警報発令時)
 - (1) 地震発生のお知らせ
 - ・ 校内放送「訓練、訓練。地震発生、揺れがおさまるまで机の下で待て。」
 - ・ 生徒、職員はただちに戸・窓を開け、机の下に身を隠す。
 - (2) 退避命令
 - ・ 校内放送「津波警報発令のため全員校舎3階以上に退避せよ。」
 - (3) 退避
 - ・ 生徒は授業教師(学担)の指示誘導で、迅速に整然と退避する。
 - ・ 教師は使用中の電源を切り、窓を閉めて、引率して退避する。
 - ・ 各地点誘導者は、適切な指示・誘導を行うとともに、退避中の状態を観察して集合時に報告する。
 - ・ 誘導後残留者の有無と教室の点検をする。
 - (4) 集合、点呼、確認
 - ・ 整列できしだい、学級担任は人員を点呼し学年主任に異常の有無を報告する。
 - ・ 学担 → 学年主任 → 教頭 → 学校長へと報告する。
(学年主任は出席人数を確認しておいてください。)

※ 今回は集合場所が各学年によって異なるため、校内IP電話またはスマホ(携帯電話)から、職員室の教頭先生に連絡してください。
 - (5) 評価、事後指導
 - ※ 今回はありません。放送により避難訓練修了の連絡をします。
 - ※ 時間の変更等についても、放送により連絡します。
- 6 留意事項
 - (1) 学級担任の15分の指導。放送(指令)は、最後まで聞き取らず。その後行動する。
 - (2) 地震の場合は窓を開ける。火災・津波の場合は、窓・戸を閉めて避難する。
 - (3) 避難場所
 - 1年生 新館3階(各教室)
 - 2年生 本館4階(第1・2音楽室、美術室を含む)
(2-4:第1音楽室、2-3:美術室、2-2:第2音楽室、2-1は4階廊下)
 - 3年生 本館3階(理科室1・2を含む)
(3-1:第1理科室、3-2:第2理科室、3-3・3-4は3階廊下)
 - (4) 校舎内は、押さない・駆けない・しゃべらない の3つの「おかし」
 - (5) 人員の点呼は、肩をたたいてカウントし、完全を期する。報告は「男子(女子)〇名、欠席者〇名、計〇名。全員異常ありません。」
 - (6) 出席簿は、担任教師が持って移動する。
 - (7) 特別支援学級の生徒は、6組に集合、点呼を行い、6組担任が教頭に報告する。

(4) 教職員研修等（学校安全計画参照）

ア 教職員研修計画

(ア) 学校安全の中核となる教員の養成と研修

① 教職員用研修資料DVD「子ども（生徒）を事件・事故災害から守るためにできることは」等を活用し、教職員全体の資質向上を図る。

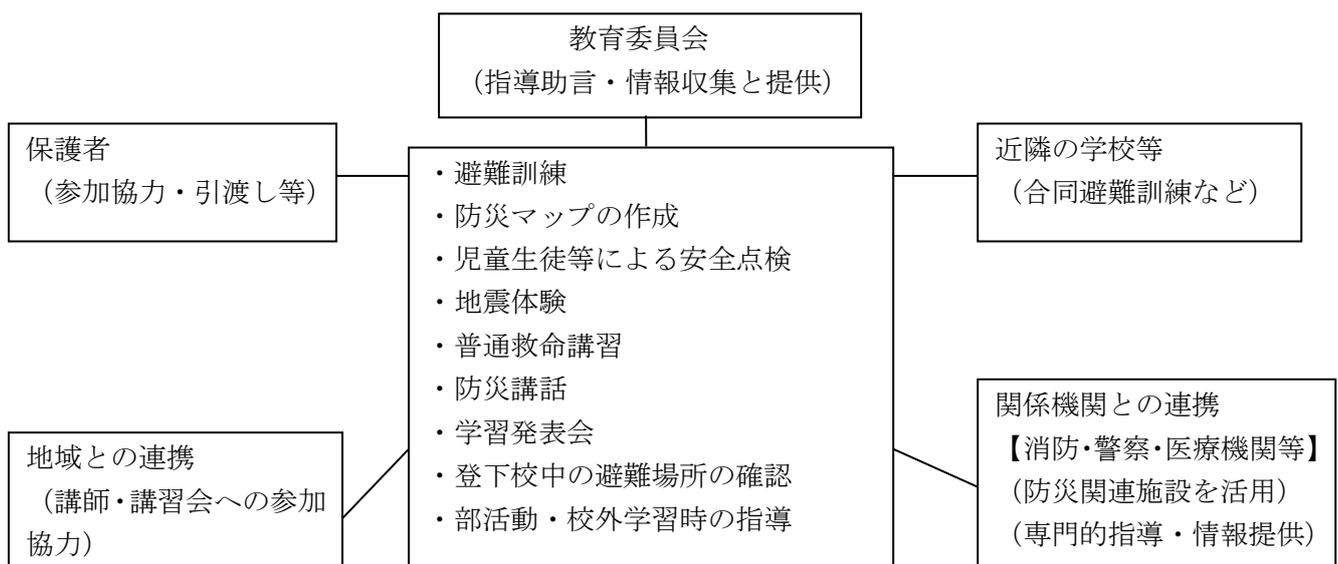
② 主な研修内容

- 学校安全の中核となる教員の位置づけ(防災管理担当者)
- マニュアルに基づく、地震、火災、津波等に対応した防災避難訓練
- AEDを含む心肺蘇生法等の応急手当
- 教職員の安全確保と安否の方法
- 生徒の安全確保と安否確認の方法
- 生徒の引き渡し等方法
- 生徒等の危険予測・回避能力等を育成するための安全教育
- 生徒の心のケア
- 教職員、生徒等の自宅における災害への対応
- 小学校・中学校・高等学校教職員用研修

(イ) 地域や関係機関・団体との連携による人材等の活用

- 防災教育CD・DVD「災害から命を守るために」の活用
- 過去の災害や地域の対応を踏まえた防災教育の指導計画作成
- 幼稚園、小学校、地域と連携した防災訓練
- 地域の実情に詳しい人材を活用した安全教育や訓練
- 地域にある防災関連施設を教材として活用した防災教育
- 地域の地形・地質・過去の災害・環境等を教材として活用した防災教育
- 地域で開催される安全に関する行事等への参加

(ウ) 研修計画



イ 非常変災対策

(1) 規定

第1条（目的）

この規程は、火災、盗難等の災害を未然に防止するとともに、地震・風水害等の自然災害から、生徒並びに学校を守り、その災害を最小限にとどめて、学校管理、生徒保護に万全を期することを目的とする。

第2条（責任）

校長は、学校管理並びに、生徒の保護について万全を期するために、学校

警備・火災防止並びに自然災害に対し、出来る限り万全の防護対策を講ずるものとする。

第3条（分担1）

校長は、年度当初に教室その他の施設について、それぞれの管理責任者を定め、火気の取り締まり、危険防止及び盗難防止等の保全に当たらせるものとする。

第4条（分担2）

非常災害に対する職員の分担は第10条のとおりとし、その分担は年度当初に校長が定めるものとする。

第5条（火災防止）

職員は、下記の事項に留意して火災の防止に努めなければならない。

- ① 火気の処理について特に注意する。
- ② 常夜灯（防犯灯）等必要があるもの以外は、コンセント・スイッチを切っておく。
- ③ 暖房器具、コンロ、警報機、電気配線等に異常又は不備を発見したときは、教頭に報告し直ちに処理を行う。
- ④ 消火器の配置図は年度当初に作成し、これに基づいて配置し、時々これを点検する。
- ⑤ 消火器、消火栓の使用法を十分に心得ておく。
- ⑥ プールには常に水を満たしておく。
- ⑦ 重要書類は、非常災害に備え、非常持ち出し（耐火金庫保管を除く）の標識を付けておく。

第6条（盗難防止）

職員は、下記の事項に留意し、盗難防止に努める。

- ① 日直者は、退校時に必ず巡視点検を行い、施錠確認を厳重にする。
- ② 重要書類、貴重備品については、安全な場所に施錠のうえ保管する。
- ③ 現金については、金融機関に預金する等即日処理をし、学校に置かない。
- ④ 生徒には無用の現金を所持させない指導をするとともに、やむを得ず所持するときは、常に身に付けさせ、または教師が一時保管する。

第7条（危険防止）

職員は、次の事項に留意し、危険防止に努める。

- ① 校舎、設備、備品、校庭等の管理場所を毎日点検し、不慮の災害が起こらないように留意する。
- ② 技術・家庭科、美術等、授業でやむを得ない場合を除き、刃物、シンナー等の危険物の所持を厳禁する。
- ③ 刃物・シンナー・理科薬品等の危険物の保管管理を厳重にし、その使用は教師の指導のもとに行う。
- ④ 危険と思われる箇所等を発見した場合は、縄を張る、掲示する等の必要な処置を取るとともに教頭に連絡する。
- ⑤ 校内において不審者を発見した場合は、生徒の安全確保を図るとともに、直ちに教頭に連絡、指示を受ける。

第8条（台風等の自然災害対策）

台風（陸上部の「警報」発令）等の自然災害の場合は、下記の事項に留意し、災害発生時に不安や混乱が起こらぬよう、状況に応じ生徒の安全確保について、訓練や指導の徹底を図る。

- ① 職員は連絡の有無にかかわらず、速やかに出校し、校長の命により警戒及び防備にあたる。
- ② 校長は、その状況に応じ、臨時休業、始業・終了時刻の変更又は下校措置を取るとともに、その旨を今治市教育委員会に報告する。

③ 災害を被った場合には、速やかにその状況を今治市教育委員会に報告し、速やかな復旧・修復を図る。

④ 始業時前に「暴風警報」が発令されている場合は、生徒を自宅待機させる。

第9条（地震災害対策）

児童生徒の保護・避難を第一とし、かつ教職員の生命身体の安全確保を図る。

① 生徒の安全を図るため、学校における避難訓練等の防災上必要な訓練の徹底を図る。

② 職員は連絡の有無にかかわらず、速やかに出校し、校長の命により警戒及び防備にあたる。

③ 校長は、生徒の安否確認・安全確保、施設管理、避難民の収容を行わなければならない。

④ 校長は、別紙「災害時の対応」をもとに職員を被災状況に対応させるとともに、被災状況、今後の対応等を今治市教育委員会に報告・協議し、指示を受ける。

⑤ 校長は、今治市教育委員会と協議し、速やかな教育活動の再開を図るため万全の処置を取る。

⑥ その他詳細は、別紙「防災対策要領」による。

第10条（火災対策）

職員は、火災が発生した場合は、下記により速やかに行動をとる。

① 火災の発見者は、電話等により、迅速確実に管理職に報告するとともに、初期消火に当たる。

② 校長は、今治市消防署・今治市教育委員会等に連絡するとともに、生徒の安全確保を図る。

③ 職員は、校長の指示に従い、それぞれの部署につき学校防衛と火災防災に対応する。その他詳細は「防災対策要領」による

第11条（非常災害時の活動組織）

組 織 と 責 任 者	担 当 任 務
① 本部 対策本部長（校長） 対策総務（教頭） 連絡班（教頭）	非常災害時こ生徒の安全確保、学校防衛の運営、連絡調整、命令を出す。 生徒の安全確保と防災組織の編制、学校防衛に当たる。 校長の命を受け学校防災組織全体の総括、運営に当たる。 校長の命を受け教育委員会、消防署、警察等の報告・連絡に当たる。
② 退避・誘導・安全確認班 総指揮（教務主任） 誘導指揮（学年主任） 安全確認指揮（学年生徒指導担当） 警備指揮（進路指導主事）	生徒の安全を確保し、退避計画に従い全生徒の安全管理に当たる。 退避・誘導・安全確認の実施計画に基づき総指揮に当たる。 各学年の安全退避・誘導、学年集合等、学年生徒管理に当たる 各学年の報告をもとに、全校生徒の安全確認、安全確保に当たる。 敏速に各教室を巡回し、残留者の有無、被災の状況等を確認後、退避生徒の安全保護、学校警備等に当たる。
③ 搬出班 総指揮（事務）	学校の重要書類・貴重備品等を状況に応じ搬出する。 重要書類・貴重備品等の順序と状況を判断し、搬出の指揮に当たる。
④ 救出・救護班 総指揮（研修主任） 救護指揮（養護教諭）	負傷者の救出及び救護、並びに保護者、病院等の連絡調整に当たる。 負傷者の救出・救護、病院との連絡、保護者への連絡調整に当たる。 医薬品の搬出、負傷者の保護、救急治療等、救命に当たる。
⑤ 消火班 総指揮（生徒指導主事）	小規模火災の初期消火、大規模火災の予防、発見通報等を行う。 生徒を安全非難させた後、校内消火設備、消火器等による小規模火災の初期消火に当たる。

第12条（避難訓練）

① 避難訓練は年3回以上とし、各学期に1回、その他必要に応じて実施する。
そのうち1回は地震災害による火災に対する避難訓練及び消火訓練をする。

② 避難訓練の内容は訓練計画時の別紙「避難訓練要領」による。

附則 この規定は平成21年4月1日より施行する。

(2) 防災対策要領

ア 目的 立花中学校における避難体制の確立と、災害時において自他の生命の安全を確保する態度や能力を身に付ける。

イ 火災時の対応

(ア) 退避・誘導・安全確認、警備班要領

- ① 生徒の安全確保を第一とし、一人の残留者、事故者の出ないように細心の注意を払う。
- ② 行動は迅速に、静かに、整然と安全に留意して行う。
 - ・ 校舎内で退避中は、走らないで、無言で、前の生徒を押さないようにし、速足で歩く。
 - ・ 道具は持たない、上靴のまま運動場に出る。
 - ・ 運動場に出たからは、無言で走って指定の避難場所に行き、指定の隊列に整列する。
 - ・ 人員の点呼は、肩をたたいてカウントし、完全を期するとともに安全確認をする。
 - ・ 教師は出席簿を必ず持って出る。
- ③ 生徒はすべて教師の指示により動くようにする。
- ④ 教師は第一報を聞くと、直ちに教室内を確認し、出入り口・窓をしめた後、生徒とともに避難する。
- ⑤ 担任は整列点呼し、人数を確認する。担任は学年主任に、学年主任は各学年を取りまとめ、本部に報告する。
- ⑥ 校舎内外の被害状況の点検、残留者の確認、ひっ迫危険箇所の明示、再出火等の確認を行う。
- ⑦ 部外者の立ち入りの有無確認、やじ馬の被害にあわない等の警備を行う。

(イ) 搬出班要領

- ① 事務主任は、出火と同時に、非常持ちだし書類を適確に把握し、耐火金庫等を利用する。
- ② 重要書類（耐火金庫に保管分を除く）は、重要度・順序・状況をよく判断し、搬出箱にいれて必要に応じ搬出する。搬出場所はその都度別に定める。
- ③ 貴重備品は、状況に応じ、安全確認のうえ搬出する。搬出保管場所は部室横倉庫とする。

(ウ) 救出・救護班要領

- ① 負傷者を発見したら、救出し、救護班に搬送、救護班の指示を受け、保護者・病院に連絡・搬送する。
- ② 負傷者等被害の状況等を把握し、本部に報告、指示を受ける。
- ③ 負傷者への応急救護活動の実施、重症者の医療機関への連絡・搬送を救出班とともに行う。

(エ) 消火要領

- ① 必要な場所の電源及びガスの元栓を切り、消火器、消火栓、バケツ等による初期消火に努め、消防署員到着後は、これに協力し被害を最小限にとどめる努力をする。
- ② 水源の位置、給水栓等の配置を消防署員に連絡、案内等を行う。

ウ 放課後及び夜間の場合の対応

- (ア) 非常災害の発見者又は受信者は、直ちに臨機の処置を講ずるとともに、校長もしくは教頭に連絡し、指示を受ける。
- (イ) 全職員は直ちに非常連絡網連絡をとり、出校して万全の措置をとる。

エ 休日等の対応

- (ア) 休日の前日には、それぞれの教室、施設管理責任者は、それぞれの管理場所、備品等について、個数点検、整理整頓、可燃物の処理及び始末を完了しておく。
- (イ) 非常災害の発見者又は受信者は、直ちに臨機の処置を講ずるとともに、

校長もしくは教頭に連絡し、指示を受ける。

(ウ) 全職員は直ちに非常連絡網を使って連絡をとり、出校して万全の措置をとる。

(エ) 職員は、連絡先を明確にし、非常連絡のとれるよう心掛ける。

(オ) 保護者には、学校の非常災害時の連絡、臨機の処置等の協力を依頼し、学校と保護者の連絡がうまくいくように依頼しておく。

オ 避難訓練年間計画

時 期	主 題	目 標	活 動 内 容
5月上旬	不審者侵入	不審者が校内に侵入した際に、冷静かつ安全に待避する態度を身に付ける。	本部・教師の指示に従い、整然と行動し避難する。
4月上旬 12月上旬 2月下旬	地震・火災	地震時における危険と火の取り扱い、後始末の重要性を知らせ、それに応ずる行動ができるようにする。	地震時の避難を想定し、危険箇所を考慮して安全な行動ができるよう配慮する。
◇ 修学旅行・遠足・集団宿泊研修等については、事前指導・訓練を学年ごとで行う。			
随 時 訓 練 (不審者に対して)		◇ 人工呼吸法については、夏休み前に、保健体育科の時間に指導する。 ◇ その他必要と認める場合（特に不審者に対して）は臨時に訓練を行う。	

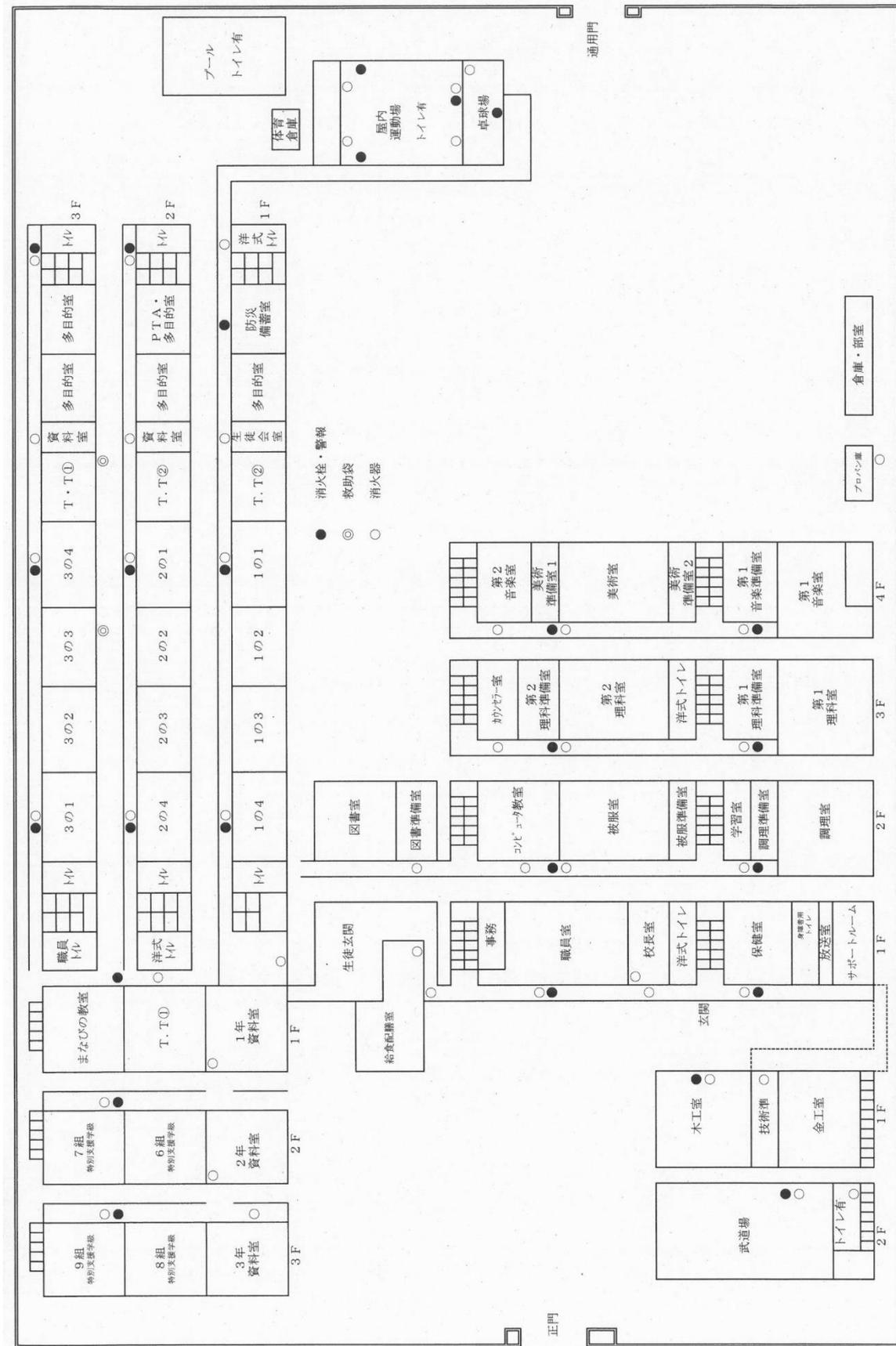
カ 防火管理組織

(ア) 防火指揮系統 管理権限者(校長)→防火管理者(教頭)→各棟防火責任者→防火責任者

(イ) 組織及び管理責任者

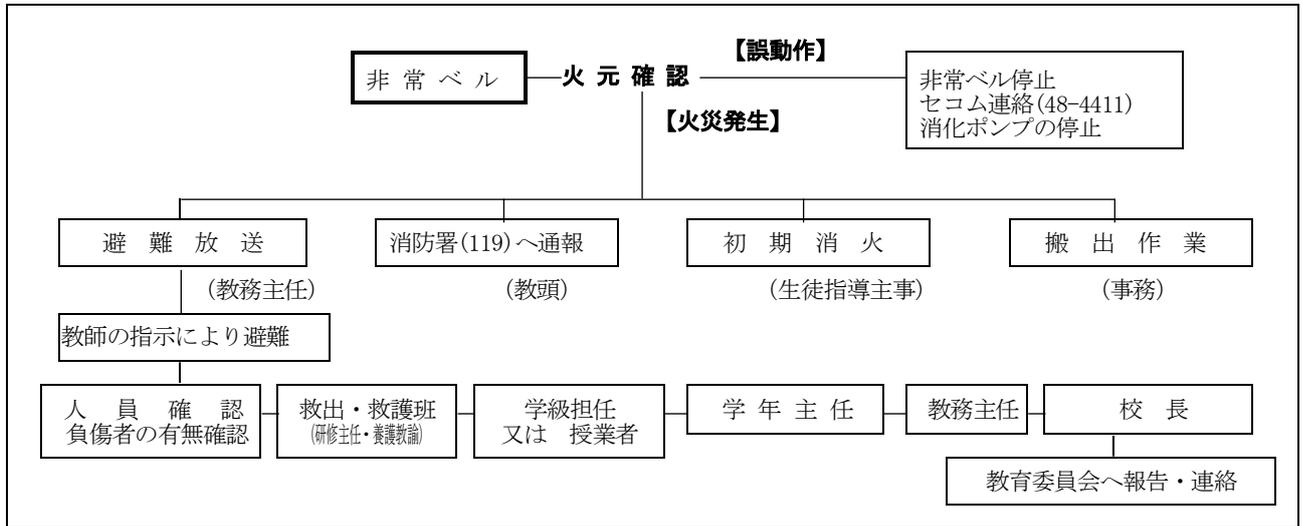
管理棟	防火責任者	管理担当教室	管理責任者	管理棟	防火責任者	管理担当教室	管理責任者		
1階・総括管理者（高橋 靖）									
A棟	八木 春樹	職員室	八木 春樹	C棟	近藤 靖浩	TT教室②	白石 志保		
		事務室	池田 裕人			2年1組	矢野 開也		
		印刷室	池田 裕人			2年2組	濱田 佐紀		
		校長室	八木 春樹			2年3組	土居 慧汰		
		1階トイレ	越智 恭子			2年4組	南條想能香		
		保健室	越智 恭子			西トイレ	山本志保理		
		身障者用トイレ	越智 恭子			西職員トイレ	山本志保理		
		放送室	中村 光太			3階・総括管理者（藤本 真由美）			
		サポートルーム	木村 勇二			A棟	北垣 紀幸	カウンセラー室	木村 元彦
B棟	高橋 靖	給食室	西本 茂	第2理科・準備室	北垣 紀幸				
		生徒玄関入口	瀬野 香織	トイレ	徳永 伸也				
		1年資料室	高橋 靖	第1理科・準備室	北垣 紀幸				
		TT教室①1F	西本 茂	3年資料室	藤本真由美				
		まなびの教室	西本 茂	8組	谷川 裕子				
C棟	高橋 靖	東洋式トイレ	高橋 靖	C棟	藤本真由美	9組	鈴木 拓海		
		防災備蓄室	八木 春樹			東トイレ	山本 久美		
		多目的室	高橋 靖			多目的室2(3F)	南條想能香		
		1年1組	澤村 翔子			多目的室1(3F)	南條想能香		
		1年2組	原田 朋佳			TT教室①3F	徳永 伸也		
		1年3組	北垣 紀幸			3年4組	山本 久美		
		1年4組	本宮 宏香			3年3組	中村 光太		
		TT教室②1F	松田 芽依			3年2組	黒河 麻美		
		西トイレ	松田 芽依			3年1組	大谷 隼		
		2階・総括管理者（近藤 靖浩）							
A棟	黒河 麻美	コンピュータ室	木村 元彦	4階・総括管理者（原田 朋佳）					
		被服室・準備室	黒河 麻美	A棟	原田 朋佳	第2音楽室	原田 朋佳		
		調理室・準備室	黒河 麻美			美術室・準備室	濱田 佐紀		
B棟	近藤 靖浩	図書室・準備室	松田 芽依			第1音楽室・準備室	原田 朋佳		

		2年資料室	近藤 靖浩	体育館・プール・体育倉庫・運動場	矢野 開也		
		6組	森谷 加昌	消化ポンプ・倉庫	八木 春樹		
		7組	福井 裕美	第2運動場	北垣 紀幸		
C棟	近藤 靖浩	東トイレ	白石 志保	部室	矢野 開也	各部室	各部顧問
		多目的室(PTA)	八木 春樹	D棟	木村 元彦	金工・木工・準備室	木村 元彦
		多目的室	近藤 靖浩			武道場	谷川 裕子

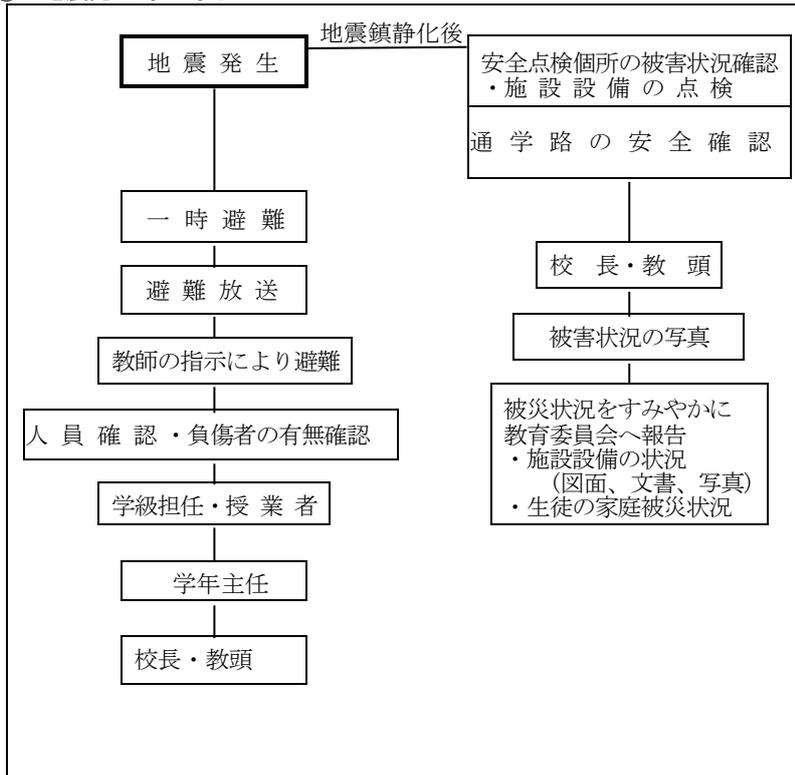


ク 非常変災時の具体的な対応マニュアル

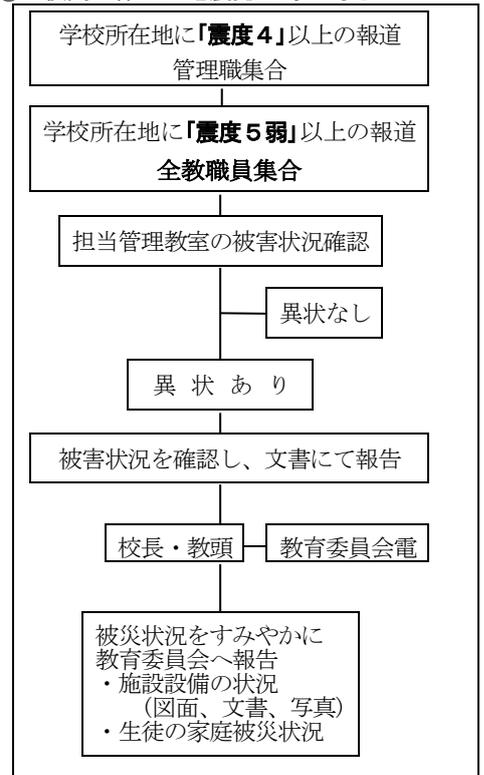
① 火災発生時の対応



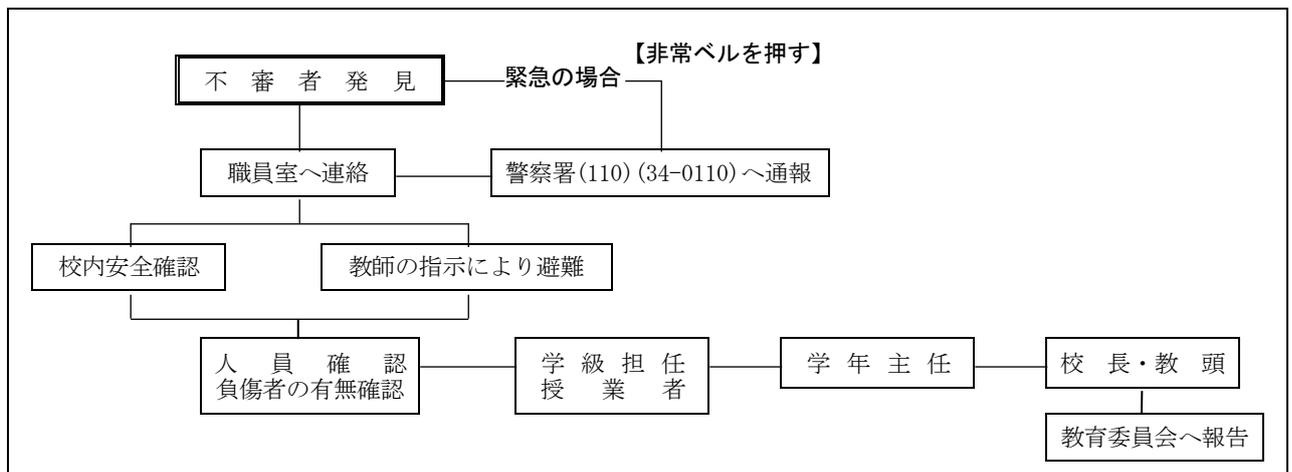
② 地震発生時の対応



③ 夜間・休日に地震発生時の対応



④ 不審者侵入時の対応



(4) 台風接近、暴風・大雨・大雪警報発表時の対応
 今治市「学校教育の指針」(非常変災時の対応)に準ずる。

2 発生時の危機管理

(1) 基本的対応

状況時系	職員室	
	管理職（校長・教頭）、主幹	教諭・養護教諭・事務職員等
災害発生	発生直後の危険回避	<p><地震発生></p> <p>第一報（緊急地震速報）</p> <p>「間もなく大きな揺れが・・・。」</p>
	状況確認	<p>情報収集</p> <p>被害状況の把握</p> <p>① 火災発生の有無 ② 避難経路の安全</p> <p>① 職員室内 ② 職員室付近 廊下・階段等</p>
避難	避難誘導	<p>第二報（本部からの連絡） 全校避難の指示 ・校内放送(通電時) ・ハンドマイク(停電時)</p> <p>「〇〇発生！〇〇発生！ 落ち着いて先生の指示に従って行動（避難）しなさい。」</p> <p>非常持出し指示</p> <p>非常持出し搬出</p> <p>救急用具搬出</p> <p>① 緊急連絡簿 ② 引き渡しカード ③ 出席簿 等</p> <p>① 薬品類 ② 担架 等</p>
	待避	<p>人数と安否確認</p> <p>被害状況の確認・報告</p> <p>① 生徒 ② 教職員</p> <p>負傷者 → 安全な待機場所へ移動 → 応急処置</p> <p>不明者 → 捜索</p> <p>学校災害対策本部の設置</p> <p>被害状況の把握・情報収集</p> <p>二次被害の回避</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 津波・水害→校舎最上階、屋上への避難 <input type="checkbox"/> 火災 →グラウンド、二次避難場所等への避難 <input type="checkbox"/> 建物の倒壊→グラウンド、二次避難場所等への避難 <input type="checkbox"/> 土砂災害 →2階以上の教室、体育館、二次避難場所等への避難 <input type="checkbox"/> 液状化 →体育館、教室、屋上、二次避難場所等への避難 <input type="checkbox"/> 地盤 →体育館、教室、屋上、二次避難場所等への避難 <input type="checkbox"/> 原子力災害→外気を遮断、洗浄、シャワー等が必要

	状況時系	教室	
		生徒	担任・授業担当教師
災害発生	発生直後の危険回避指示	<ul style="list-style-type: none"> ・窓際から離れる。 ・机の下にもぐって身を守る。 ・床に伏せる。 ・窓・出口のドアを素早く開ける。 	危険回避指示 「机の下にもぐりなさい。」 避難口確保 ——— 出入口ドア 火災予防 ——— 火気火元・電源 生徒の安全確認と掌握
	生徒の掌握		<ul style="list-style-type: none"> ・動かせない怪我人がいる場合は、隣接教師に連絡と誘導を依頼して、怪我人に付き添う。 ・障がいのある生徒に配慮する。 ・パニックに陥らないよう、絶えず励ましの言葉をかけ、不安を緩和させるようにする。
	避難準備 5分		本部からの指示を待つ
避難	避難誘導 5分	お・か・し・も・ち	避難誘導 「落ち着いて避難しなさい。」 「頭をかばいなさい。」 「離れずについてきなさい。」 (火災発生時) 「ハンカチで鼻と口をおおいなさい。」
	人員確認 5分	<ul style="list-style-type: none"> ・頭を保護しながら避難する。 『おさない』 『かけない』 『しゃべらない』 『もどらない』 『ちかづかない』 	人員確認と報告 ——— 呼名確認 負傷者 → 応急手当依頼 行方不明者 → 搜索依頼 待 避 「そのまま静かに待ちなさい。」 生徒に寄り添い、対話で緊張・不安を和らげる。
待避			

(2) 在校時の場合

ア 普通教室

【予想される状況】		【これだけは】	
<ul style="list-style-type: none"> ・窓ガラスが飛散し、天井板・壁が倒壊する。 ・机上の花瓶や棚においてあるものが落下する。 ・蛍光灯が落下、教室の床が破壊される場合がある。 ・出口のドアが開かなくなる。 ・生徒は恐怖心から、自己中心的な行動をして混乱する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・身の安全を守れ ・勝手に飛び出すな ・出口を確保せよ ・落ち着いて先生の話をよく聞け ・私語をせず、指示に耳を傾けよ 	
状況	基本行動	生徒の行動	教師の行動・指示
ガラスと きたら	身の安全・避難口の確保・危険物の処理	<p>— 災害発生 の 第一報 < 緊急地震速報 > —</p> <p>間もなく大きな揺れが・・・</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> ・窓際から離れる。 ・机の下にもぐって身を守る。 ・床に伏せる。 ・窓・出口のドアを素早く開ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「机の下にもぐりなさい。」 ・「身を低くしなさい。」 ・「外に出てはいけません。」 ・「落ち着いて行動しなさい。」
揺れが おさま ったら	避難	<p>— 災害発生 の 第二報 < 本部からの連絡 > —</p> <p>〇〇発生！〇〇発生！ 落ち着いて先生の指示に従って行動（避難）しなさい。</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> ・頭を保護しながら避難する。 『おさない』 『かけない』 『しゃべらない』 『もどらない』 『ちかづかない』 	<ul style="list-style-type: none"> ・飛び出さないよう指示する。 ・窓やドアを開ける。 ・どこにいても避難口を確保させる。 ・消灯し、コンセントを抜く。
		<ul style="list-style-type: none"> ・障がいがある等、避難行動が取りにくい生徒に留意する。 ・パニックに陥ると次の避難行動に支障をきたすため、絶えず励ます言葉をかけ、不安を緩和する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ドアを開けておきなさい」 ・「大丈夫。そのまま待ちなさい。」
	人員確認	<ul style="list-style-type: none"> ・火災発生時はハンカチやタオルで鼻と口をおおう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「落ち着いて避難しなさい。」 ・「頭をかばいなさい。」 ・「ハンカチで鼻と口をおおいなさい。」（火災発生）
		<ul style="list-style-type: none"> ・学級ごとに整列する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部からの指示が伝わらない場合や差し迫った危険が感じられる場合は、自らの判断で安全な場所へ避難させる。 ・ケガがひどく、動かすことができない場合は救護班に連絡し、到着までの付き添いと生徒の避難誘導を分担して行う。 ・名簿等による人員確認・本部へ連絡 生徒に寄り添い、対話で緊張・不安を和らげる。

イ 特別教室

【予想される状況】		【これだけは】	
<ul style="list-style-type: none"> ・調理器具、棚の転倒により、危険物が散乱したり、火災が発生したりする。 ・ガス漏れがおこり、ガス中毒やガス爆発が発生する。 ・工作機械の固定ボルトがはずれ、転倒する。 ・揺れが激しく、火気に近づくことができない。 ・出口のドアが開かなくなる。 ・火傷をおう危険性が高い。 		<ul style="list-style-type: none"> ・身の安全を守れ ・火を素早く消せ ・ガスの元栓をしめよ ・勝手にとびだすな。出口を確保せよ ・落ち着いて先生の話をよく聞け ・私語をせず、指示に耳を傾けよ 	
状況	基本行動	生徒の行動	教師の行動・指示
グラツとききたら	身の安全・避難口の確保・危険物の処理	<p>——災害発生の一報《緊急地震速報》——</p> <p>間もなく大きな揺れが・・・。</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> ・器具の棚から離れる。 ・机の下にもぐる。 ・隠れるものが何もない場所では、落ちてこない・倒れてこない・移動してこない場所に身を寄せる。 ・素早い行動で引火を防ぐ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「机の下にもぐりなさい」 ・「身を低くしなさい」 ・「外に出てはいけません」 ・「落ち着いて行動しなさい。」
揺れがおさまったら	避難	<ul style="list-style-type: none"> ・使用中の火を消す。 ・ガスの元栓をしめる。 ・コンセントを抜く。 ・漏れた燃料は、すぐ雑巾やタオルで拭き取る。 ・刃物類は安全な場所に片付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飛び出さないよう指示する。 ・窓やドアを開ける。 ・どこにいても避難口を確保させる。 ・消灯し、コンセントを抜く。
		<p>本部からの指示を待つ。</p>	
	人員確認	<p>——災害発生の一報《本部からの連絡》——</p> <p>〇〇発生！〇〇発生！ 落ち着いて先生の指示に従って行動（避難）しなさい。</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> ・頭を保護しながら避難する。 『おさない』 『かけない』 『しゃべらない』 『もどらない』 『ちかづかない』 	<ul style="list-style-type: none"> ・「落ち着いて避難しなさい。」 ・「頭をかばいなさい。」 ・「ハンカチで鼻と口をおおいなさい。」（火災発生）
		<ul style="list-style-type: none"> ・火災発生時はハンカチやタオルで鼻と口をおおう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部からの指示が伝わらない場合や差し迫った危険が感じられる場合は、自らの判断で安全な場所へ避難させる。 ・ケガがひどく、動かすことができない場合は救護班に連絡し、到着までの付き添いと児童の避難誘導を分担して行う。
		<ul style="list-style-type: none"> ・学級ごとに整列する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・名簿等による人員確認・本部へ連絡
			<p>生徒に寄り添い、対話で緊張・不安を和らげる。</p>

ウ 休み時間

【予想される状況】		【これだけは】	
<ul style="list-style-type: none"> 各教室、特別教室、校庭、体育館等と同様の被害が予想される。 「逃げなければ」という心理から、出口、階段に殺到して二次被害を引き起こす。 生徒の掌握が難しい。 生徒は恐怖心から自己中心的な行動をして、混乱を起こす。(勝手に家に帰るなど) 		<ul style="list-style-type: none"> 身の安全を守れ 火を素早く消せ 勝手にとびだすな 出口を確保せよ 落ち着いて先生の話をよく聞け 私語をせず、指示に耳を傾けよ 	
状況	基本行動	生徒の行動	教師の行動・指示
グラツときたら		災害発生 の 第一報 ≪ 緊急地震速報 ≫ 間もなく大きな揺れが・・・	
	教室	<ul style="list-style-type: none"> 出口を開ける。 頭を保護する。 外へ出ない。 机の下にもぐる。 	<ul style="list-style-type: none"> 担当の教室や場所にかけつける。 生徒の掌握に努める。 頭部を保護し、姿勢を低くする。また、隠れるものが何もない場所では、落ちてこない・倒れてこない・移動してこない場所に身を寄せるよう指導しておく。 避難口を確保するために窓やドアを開けさせる。 どこにいても避難口を確保させる。 教師がその場になくても左記の行動を自ら安全にとれるよう指導しておく。
	体育館	<ul style="list-style-type: none"> 中央部に集まる。 	
	校庭	<ul style="list-style-type: none"> 校庭の中央に集まる。 	
	廊下	<ul style="list-style-type: none"> 窓際から離れ、姿勢を低くして頭をかばう。 	
	その他 校舎内	<ul style="list-style-type: none"> ドアを開けて身を低くして待つ。 頭部を保護し、姿勢を低くする。 	
		本部からの指示を待つ。	
揺れがおさまったら		災害発生 の 第二報 ≪ 本部からの連絡 ≫ ○○発生！○○発生！ 落ち着いて先生の指示に従って行動（避難）しなさい。	
	避難	<ul style="list-style-type: none"> 頭を保護しながら避難する。 『おさない』 『かけない』 『しゃべらない』 『もどらない』 『ちかづかない』 	<ul style="list-style-type: none"> 「落ち着いて避難しなさい。」 「頭をかばいなさい。」 「ハンカチで鼻と口をおおいなさい。」(火災発生)
		<ul style="list-style-type: none"> 火災発生時はハンカチやタオルで鼻と口をおおう。 	<ul style="list-style-type: none"> 本部からの指示が伝わらない場合や差し迫った危険が感じられる場合は、自らの判断で安全な場所へ避難させる。 ケガがひどく、動かすことができない場合は救護班に連絡し、到着までの付き添いと生徒の避難誘導を分担して行う。
	人員確認	<ul style="list-style-type: none"> 学級ごとに整列する。 	<ul style="list-style-type: none"> 名簿等による人員確認・本部へ連絡
		生徒に寄り添い、対話で緊張・不安を和らげる。	

エ 体育館・プール

<p>【予想される状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LED、ステージ照明、スピーカー、舞台緞帳、バスケットゴールが落下してくる。 ・フロアが弓なりになり、舞台上の格納庫からいす、格納車が飛び出してくる。 ・プールでは大きな波が起こり、おぼれる危険性がある。 		<p>【これだけは】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身の安全を守れ ・中央部に集まれ ・勝手にとびだすな・出口を確保せよ ・落ち着いて先生の話をよく聞け ・私語をせず、指示に耳を傾けよ 	
状況	基本行動	生徒の行動	教師の行動・指示
グラツときたら	身の安全・避難口の確保・危険物の処理	<p>— 災害発生 の 第一報 ≪ 緊急地震速報 ≫ —</p> <p>間もなく大きな揺れが・・・。</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> ・中央部に集まる。 ・手で頭を守る。 ・立っていると危険なので床にふせる。 ・窓・出口のドアを素早く開ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「中央部に集合しなさい。」 ・「身を低くしなさい。」 ・「外に出てはいけません。」 ・「落ち着いて行動しなさい。」 <p>※安心するように声をかけ続ける。</p>
揺れがおさまったら	避難	<ul style="list-style-type: none"> ・中央でも危険な状態の場合は、柱に寄り添う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飛び出さない。 ・窓やドアを開ける。 ・コンセントを抜く。 ・どこにいても避難口を確保させる。
		<p>< 水泳指導中 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒はできるだけ速やかにプールの中からあがる。 ・あがれない場合はプールサイドにつかまる。 ・プールサイドにいる生徒は、その場にしゃがむ。 	<p>本部からの指示を待つ。</p>
		<p>— 災害発生 の 第二報 ≪ 本部からの連絡 ≫ —</p> <p>〇〇発生！〇〇発生！ 落ち着いて先生の指示に従って行動（避難）しなさい。</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> ・頭を保護しながら避難する。 <p>『おさない』 『かけない』 『しゃべらない』 『もどらない』 『ちかづかない』</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「落ち着いて避難しなさい。」 ・「頭をかばいなさい。」 ・「ハンカチで鼻と口をおおいなさい。」（火災発生時）
	人員確認	<ul style="list-style-type: none"> ・火災発生時はハンカチやタオルで鼻と口をおおう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部からの指示が伝わらない場合や差し迫った危険が感じられる場合は、自らの判断で安全な場所へ避難させる。 ・ケガがひどく、動かすことができない場合は救護班に連絡し、到着までの付き添いと生徒の避難誘導を分担して行う。
		<ul style="list-style-type: none"> ・学級ごとに整列する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・名簿等による人員確認・本部へ連絡
			<p>生徒に寄り添い、対話で緊張・不安を和らげる。</p>

オ 校 庭

<p>【予想される状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地割れ、陥没、液状化現象が起こる。 ・ブロック塀・フェンス・バックネット・門柱・国旗掲揚柱・鉄棒が倒壊する。 ・教師が生徒の近くにいないため、不安と恐怖から道路へ飛び出したり、家に帰ったりしてしまう。 		<p>【これだけは】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身の安全を守れ ・中央部に集まれ ・建物から離れよ ・教室に行ってはいけない 	
状況	基本行動	生徒の行動	教師の行動・指示
グラツときたら揺れがおさまったら	身の安全・避難口の確保・危険物の処理	<p>——災害発生の第一報《緊急地震速報》——</p> <p>間もなく大きな揺れが・・・。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央部に集まる。 ・手で頭を守る。 ・建物から離れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「中央部に集合しなさい。」 ・「身を低くしなさい。」 ・「頭をかばいなさい。」 ・「落ち着いて行動しなさい。」 <ul style="list-style-type: none"> ・安全な行動ができるよう、その場で待機させる。 ・地割れ等が生じた場合は、状況に応じて安全な場所へ移動して待機させる。
		<p>本部からの指示を待つ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「大丈夫。そのまま待ちなさい。」
揺れがおさまったら	避難	<p>——災害発生の第二報《本部からの連絡》——</p> <p>〇〇発生！〇〇発生！ 落ち着いて先生の指示に従って行動（避難）しなさい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頭を保護しながら避難する。 『おさない』 『かけない』 『しゃべらない』 『もどらない』 『ちかづかない』 	<ul style="list-style-type: none"> ・「落ち着いて避難しなさい。」 ・「頭をかばいなさい。」 <ul style="list-style-type: none"> ・本部からの指示が伝わらない場合や差し迫った危険が感じられる場合は、自らの判断で安全な場所へ避難させる。 ・ケガがひどく、動かすことができない場合は救護班に連絡し、到着までの付き添いと児童の避難誘導を分担して行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・パニックに陥ると次の行動に支障をきたすため、絶えず励ましの言葉かけ、不安を緩和させる。
		<ul style="list-style-type: none"> ・学級ごとに整列する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・名簿等による人員確認・本部へ連絡 <p>生徒に寄り添い、対話で緊張・不安を和らげる。</p>
	人員確認		

(3) 在校時外の場合

ア 登下校時

【予想される状況】		【これだけは】	
<ul style="list-style-type: none"> ・建物、看板、塀、ビル、家が倒壊し、火災が発生する。 ・窓ガラス、瓦、屋外掲示物が落下する。 ・道路の陥没や地割れが起こる。 ・危険物による爆発や火災が発生する。 ・自転車や歩行者により、道路が混乱する。 ・生徒はどうしてよいか迷ったり、危険な行動に走ったりする。 		<ul style="list-style-type: none"> ・建物や塀から離れよ ・狭い道路から離れよ ・広い場所へ移動せよ ・友達と落ち着いて行動せよ 	
状況	基本行動	生徒の行動	教師の行動・指示
グラツとききたら	身の安全・避難口の確保・危険物の処理	微動及び主要動を感知	
		<ul style="list-style-type: none"> ・建物や塀から離れる。 ・揺れがやむまで身を低くする。 ・カバンなど頭にのせ、身を守る。 ・揺れがやんだら、学校か家の近い方へ避難する。 ・自転車の場合には、すぐ下りてカバン等で身を守る。 <p><避難場所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校 ・交番・公民館・集会場等 ・公園・空き地等安全な場所 	<ul style="list-style-type: none"> ※通学路の安全点検を行い、保護者及び生徒に周知する。 ※万が一の場合、おち合う場所、下校の際の避難場所を決めさせておく。 ・登校した生徒は安全な場所へ誘導、避難させ、氏名の確認を行う。 ・保護者に学校で保護している旨をメール等で連絡する。
揺れがおさまったら	災害の程度に応じ、安全行動	災害が大きいとき	
		<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所が近いときは避難場所へ。 ・家が近いときは家へ。 ・学校に近いときは学校へ 	<p>負傷しているかどうかの確認と応急手当を行う。</p>
		<p>帰宅したり、指定避難場所に避難した場合は、できる限り速やかに学校へ連絡する。</p>	<p>登校していない生徒の安否確認を早急に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路の確認 ・家庭との電話連絡 ・家庭訪問・避難場所訪問等
		災害が比較的小さいとき	
		<ul style="list-style-type: none"> ・登校時は登校する。 ・下校時は下校する。 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 常時しておくこと ・通学路の危険箇所、安全な場所の確認 ・PTA、保護者への連絡体制の整備

イ 学校外の諸活動の場合

<p>【予想される状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地理に不案内なことに伴う混乱。 ・道路では、看板の落下、塀の崩壊、ガラス・瓦の発散、電線の垂れ下がり、歩道橋の落下。 ・海岸の河川では、津波や堤防の決壊。 ・山間部では崖崩れ。 ・電車やバスでは脱線、異常な振動、荷物の棚からの落下。 		<p>【これだけは】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勝手な行動をするな ・建物、電柱、ブロック塀などから離れ、安全な場所へ移れ ・交通機関を利用している時は、周囲の指示をよく聞き、集団で行動せよ 	
状況	基本行動	生徒の行動	教師の行動・指示
グラツとききたら	身の安全・避難口の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・危険箇所から離れる。 ・揺れがおさまったら、広く安全な場所へ移る。 ・周囲の人の指示をよく聞く。 ・身を守る。 	<p>「身を低くしなさい」 「落ち着いて行動しなさい。」 「静かに待ちなさい。」 「近くの人といっしょにいなさい。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通機関の利用時は、係員の指示に従う。 ・引率教師間の連携を密にする。 ・指示をよく聞く。 ・学校との機敏な連携体制をとる。
		<p><修学旅行・集団宿泊体験により宿舎に滞在中></p>	
揺れがおさまったら		<ul style="list-style-type: none"> ・宿舎の避難経路を知り、確認しておく。 ・集団から離れずに行動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1日目に避難経路と避難の仕方について指導を徹底しておく。 ・ハンドマイクを準備しておく。 <p><災害発生の際></p> <ul style="list-style-type: none"> ・所定の避難場所へ避難させる。 ・人員確保を行う。 ・学校との連絡体制をとる。

(4) 学校管理下外の場合（放課後・休日・夜間等）

<p>【予想される状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物、看板、塀、ビル、家が倒壊し、火災が発生する。 ・窓ガラス、瓦、屋外掲示物が落下する。 ・道路の陥没や地割れが起こる。 ・危険物による爆発や火災が発生する。 ・自転車や歩行者により、道路が混乱する。 ・生徒はどうしてよいか迷ったり、危険な行動に走ったりする。 ・照明が消え、周囲が見えず、混乱する。 		<p>【これだけは】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物や塀から離れよ ・狭い道路から離れよ ・広い場所へ移動せよ ・友達や家族と落ち着いて行動せよ 	
状況	基本行動	生徒の行動	教師の行動・指示
グラツとききたら	身の安全・避難口の確保・危険物の処理	<p style="text-align: center;">微動及び主要動を感知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物や塀から離れる。 ・揺れがやむまで身を低くする。 ・カバンなど頭にのせ、身を守る。 ・むやみに動き回らない。 ・自転車の場合には、すぐ下りてカバン等で身を守る。 <p><避難場所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校 ・公民館等安全な場所 	<ul style="list-style-type: none"> ※各家庭の避難所・緊急時の連絡先をあらかじめ調べておく。 ※万が一の場合、家族とおち合う場所、校区内での外出時の避難場所を決めさせておく。 ※交通機関や公共施設等を利用している際は、関係機関・施設の職員の指示に従うよう指導しておく。
		<p style="text-align: center;">災害が大きいとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外出先の指定避難場所が近いときは避難場所へ。 ・自宅が危険な場合は、家族で決めている避難所へ向かう。 ・放課後の場合、自宅か学校か近い方へ向かう。（登下校時と同じ） <p style="text-align: center;">災害が比較的小さいとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒だけで外出時は、できるだけ速やかに帰宅する。 ・自宅にいる場合は、自宅で待機する。 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 常時しておくこと ・安全な場所の確認 ・避難所の確認 ・PTA、保護者への連絡カード、連絡体制の整備
揺れがおさまったら	災害の程度に応じ、安全行動		

(5) 教職員の災害対応

ア 勤務時間中の行動基準

震度 6 弱以上の地震	震度 5 以下の地震
① 自分自身及び生徒の身の安全を確保する。余震を予測し、安全確保を最優先とする。 ② 身の安全を確保できたら、避難訓練の要領で、生徒を安全な場所へ誘導する。 ③ 生徒・教職員の安否・けが等の状況把握をする。けがをしている者がいれば、養護教諭を中心に治療活動を行う	① 全ての活動を中断し、自分自身及び生徒の身の安全を確保した後、校内放送等、本部の指示に従う。 ② 被災状況により、震度 6 弱以上に定めた行動基準に準拠して行動する。

イ 勤務時間外（夜間・休日等）の行動基準

- 地震発生 → TV・ラジオ等の情報から震度を確認
 → 行動基準表命令が自動発令
 → 出校後、規定の非常変災対策に沿った対応
 → 災害対策本部の指示・命令に基づく対応

震度	出校対象	行動基準
震度 3	教頭と校長が連絡を取り、必要に応じて出校する。	全員、TV・ラジオ等で、学校所在地の震度を確認する。
震度 4	管理職（校長・教頭）	校内の点検を行い、校長に報告する。必要に応じて教育委員会に報告する。
震度 5 弱	全教職員 （ただし、勤務校に出校が不可能な場合は、居住地の学校に出校し、災害対策に協力する。）	校内の点検を行い、被害の状況・有無を教育委員会に報告する。また、必要に応じて補修・片付けを行う。
震度 5 強	全教職員 （ただし、勤務校に出校が不可能な場合は、居住地の学校に出校し、災害対策に協力する。）	校内の点検を行い、被害の状況・有無を教育委員会に報告する。また、必要に応じて補修・片付けを行う。
震度 6 弱以上	全員 （ただし、勤務校に出校が不可能な場合は、居住地の学校に出校し、災害対策に協力する。）	校長の指示を受け、必要な措置を行うとともに、住民の避難場所等、市の災害対策本部からの指示・命令があった場合は、市が行う災害応急対策、復旧対策に協力し、応急教育の実施及び校舎の管理のための体制を確立する。なお、服装に注意し、1 日分以上の食料と飲料水を持参する。

(6) 弾道ミサイル落下時の行動について

※ Jアラートのサイレン音 → メッセージが流れたら

屋外にいる場合	近くの建物の中か、地下に避難
建物がない場合	物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
屋内にいる場合	窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

※ 近くにミサイル落下の場合

屋外にいる場合	口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ非難する。
屋内にいる場合	換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

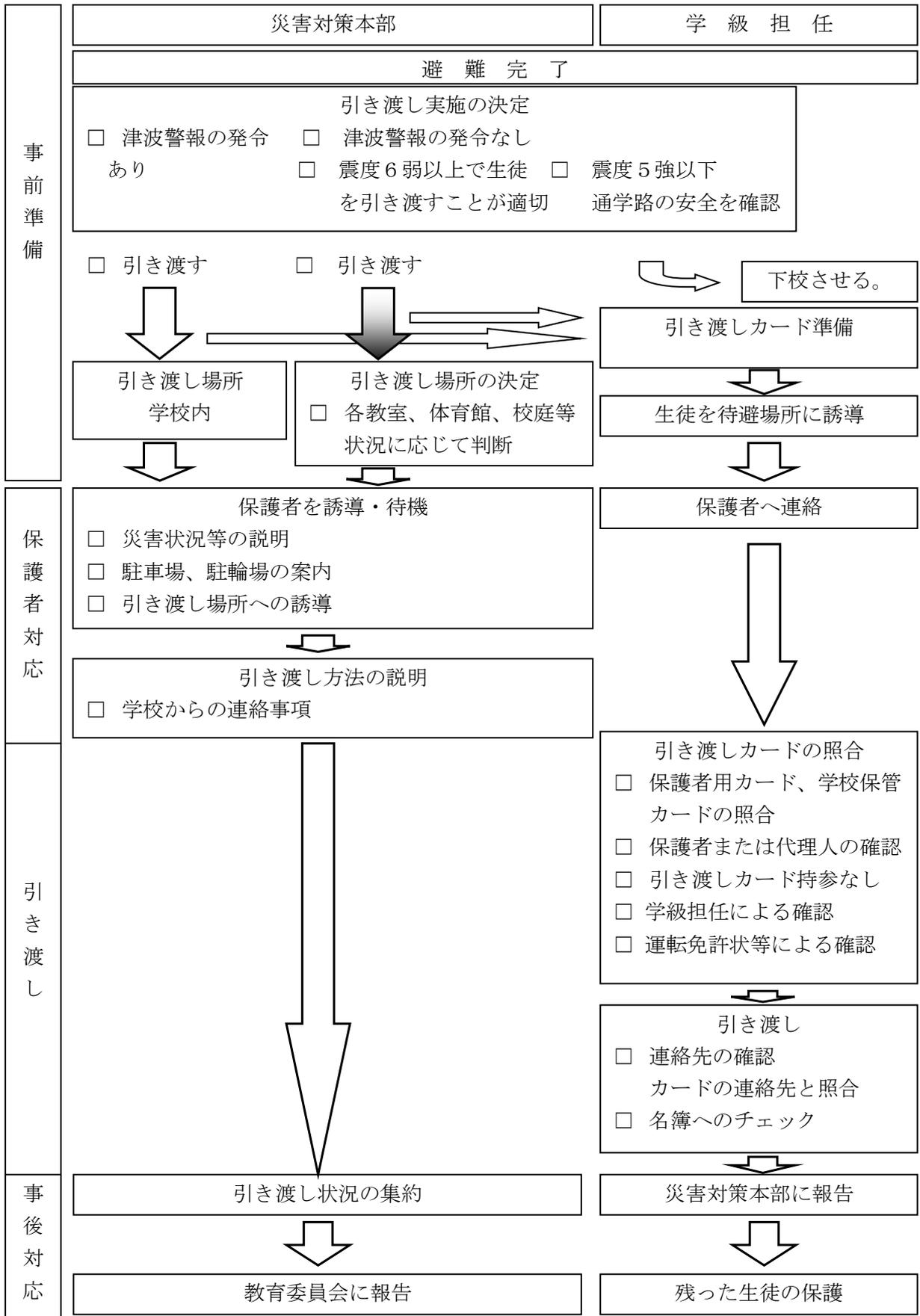
ウ 学校災害対策本部の設置

<p>学校災害対策本部</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 緊急マニュアル <input type="checkbox"/> 学校敷地図 <input type="checkbox"/> ラジオ <input type="checkbox"/> ハンドマイク <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> 緊急活動日誌 <input type="checkbox"/> トランシーバー <input type="checkbox"/> 携帯電話 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 教職員の体制及び配置検討及び決定 <input type="checkbox"/> 各班との連絡調整 <input type="checkbox"/> 非常持ち出し書類の搬出保管 <input type="checkbox"/> 校内の被災状況把握 <input type="checkbox"/> 記録日誌・報告書の作成等 <input type="checkbox"/> 校内放送等による連絡、指示 <input type="checkbox"/> 応急対策の決定 <input type="checkbox"/> 教育委員会、市町の対策本部との連絡・情報収集 <input type="checkbox"/> 報道機関への連絡、問い合わせ等の対応 <input type="checkbox"/> P T Aとの連絡調整 <input type="checkbox"/> 情報収集 <input type="checkbox"/> 必要物資の要求
<p>安否確認・避難誘導班</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 学級の出席簿 <input type="checkbox"/> 安否確認表 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 生徒等及び教職員の安全確保・安否確認 <input type="checkbox"/> 安全な避難経路での避難誘導 <input type="checkbox"/> 待機場所の確保 <input type="checkbox"/> 負傷者の有無、負傷の程度の確認・報告 <input type="checkbox"/> 下校指導及び待機生徒の掌握・把握 <input type="checkbox"/> 行方不明の生徒、教職員の報告
<p>安全点検・消火班</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 消火器 <input type="checkbox"/> ヘルメット <input type="checkbox"/> ラジオ <input type="checkbox"/> 道具セット <input type="checkbox"/> 軍手 <input type="checkbox"/> 被害調査票 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 初期消火 <input type="checkbox"/> 避難、救助活動の支援 <input type="checkbox"/> 被害の状況確認 (電気、ガス、水道、電話等の被害確認、本部に報告) <input type="checkbox"/> 校内建物の安全点検・管理 <input type="checkbox"/> 学校中の鍵の確保 <input type="checkbox"/> 近隣の危険箇所の巡視 <input type="checkbox"/> 二次災害の防止 <input type="checkbox"/> 備蓄倉庫の備品確認
<p>救 護 班</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 安全靴 <input type="checkbox"/> 防災マスク <input type="checkbox"/> ヘルメット <input type="checkbox"/> 担架 <input type="checkbox"/> A E D <input type="checkbox"/> トランシーバー 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 生徒及び教職員の救出・救命 <input type="checkbox"/> 負傷者や危険箇所等の確認・通報 <input type="checkbox"/> 担当区域で負傷者の搬出 <input type="checkbox"/> 行方不明者の搜索 <input type="checkbox"/> 学校施設内のチェック <input type="checkbox"/> 危険箇所の応急処置

<p style="text-align: center;">救急医療班</p> <input type="checkbox"/> 応急手当の備品 <input type="checkbox"/> 健康カード <input type="checkbox"/> 担架 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 毛布 <input type="checkbox"/> A E D	<input type="checkbox"/> 養護教諭及び救命・救急経験者による負傷者保護・応急手当 <input type="checkbox"/> 負傷や応急手当の記録 <input type="checkbox"/> 負傷者等の医療機関への送致・連絡 <input type="checkbox"/> 医務室、医師等の確保 <input type="checkbox"/> 応急手当備品の確認 <input type="checkbox"/> 関係医療機関との連携
<p style="text-align: center;">応急復旧班</p> <input type="checkbox"/> 被害調査票 <input type="checkbox"/> ヘルメット <input type="checkbox"/> 構内図 <input type="checkbox"/> ロープ <input type="checkbox"/> 標識 <input type="checkbox"/> バリケード	<input type="checkbox"/> 被害状況の把握 <input type="checkbox"/> 応急復旧に必要な機材の調達と管理 <input type="checkbox"/> 教職員の活動場所の確保 <input type="checkbox"/> 危険箇所の処理 <input type="checkbox"/> 危険箇所の立ち入り禁止措置 <input type="checkbox"/> 危険箇所の表示 <input type="checkbox"/> 避難場所の安全確認 <input type="checkbox"/> トイレの清掃、ごみの処理 <input type="checkbox"/> プール水の確認・利用
<p style="text-align: center;">保護者連絡班</p> <input type="checkbox"/> 生徒引き渡しカード <input type="checkbox"/> 出席簿 <input type="checkbox"/> 避難場所の学級配置図	<input type="checkbox"/> 引き渡し場所の確認・指定 <input type="checkbox"/> 身元確認 <input type="checkbox"/> 生徒の引き渡し作業 <input type="checkbox"/> 保護者への情報発信、保護者等との対応
<p style="text-align: center;">避難所支援班</p> <input type="checkbox"/> マスターキー <input type="checkbox"/> バリケード <input type="checkbox"/> ラジオ <input type="checkbox"/> ロープ <input type="checkbox"/> 校内配置図 <input type="checkbox"/> 避難者への指示	<input type="checkbox"/> 避難所開設のため、地域の代表者との初動の確認 <input type="checkbox"/> 避難者の受付 <input type="checkbox"/> 避難者の名簿作成及び人数掌握 <input type="checkbox"/> 避難者への連絡方法の確認 <input type="checkbox"/> 救急物資の受け入れと管理 <input type="checkbox"/> ボランティアの受け入れ <input type="checkbox"/> 市町及び自主防災組織と連携した避難所の運営支援

3 生徒の保護者等への引き渡し等

(1) 校内における引き渡しの手順



(2) 校外における引き渡しの手順

- 引き渡しが可能か判断（津波警報の発令の有無等）
- 学校と現地、どの場所での引き渡し及安全か判断
- 現地での引き渡す場合は、学校と連絡、保護者に引き取り依頼
- 避難場所の施設管理者と協議し引き渡し場所の決定（方法は校内の引き渡しと同様）

(3) 引き渡しの判断

- 津波警報の発令あり、または震度6弱以上で生徒を引き渡すことが適切
- 保護者が引き取りに来るまで避難場所に待避させる。
- 震度5強以下
- 原則として下校させる。
- 保護者が帰宅困難になることが予想される場合は、学校で待避させ、保護者の引き取りを待つ。
- 事前に保護者から届出がある場合は、学校で待避させ、保護者の引き取りを待つ。

(4) 引渡し場所

※ 日頃から大災害時には、保護者へ引き渡すまで、学校で生徒を留め置いていることを保護者へ周知徹底しておく。なお、災害の規模や被害によって、避難場所に危険が生じる場合があるので、二次避難を行った際は、保護者に避難先を連絡する。

(5) 引渡し方法

ア 保護者等との連絡

- ・生徒の安全確認後、あらかじめ定めた方法で速やかに保護者に連絡をとる。

イ 引渡し

- ・原則として直接保護者に引き渡す。
- ・引取調査票等に所定事項を記入、確認した上で保護者及び教職員が署名を行う。
- ・引渡しができない場合は、当該生徒を学校の安全な場所で留め置く。

ウ 留意事項

- ・保護者と連絡が取れない場合に預かってもらえる方を予め指定してもらう。
- ・保護者に引取りを依頼する場合は、保護者が迎えに来るまで、生徒を学校に留め置くことを伝える。むやみに保護者を急がせることのないように留意する。
- ・学校で留め置いている児童に不安を与えないように配慮する。

《引取者がいない生徒》

生徒が引き取られるまで、安全な場所に集め、その場から離れないように座らせ、落ち着かせる。必ず教職員が一人はそばにつき、生徒に安心感を与える。落ち着いた段階で自宅に送り届けるが、自宅に家族が不在の場合は、貼り紙をしておき、引取者が来るまで、学校で預かる。生徒に不安感を抱かせないように配慮することが大切である。電話が回復すれば、勤務先または緊急連絡先に電話する。

生徒が在宅中の災害発生も想定して、生徒の安否に関する学校への連絡について事前に各家庭と申し合わせておく。

(6) 引き渡しカードの作成

緊急時引き渡しカード			
ふりがな 生徒氏名	H 年 月 日生	1年 組 番	
		2年 組 番	
		3年 組 番	
住 所	電話 (- -)		
本校に 在籍する 兄弟姉妹	氏名		年 組
	氏名		年 組
	氏名		年 組
引き取り者氏名	緊急時の連絡先		生徒との関係
	電話 (- -)) 携帯 (- -))		
	電話 (- -)) 携帯 (- -))		
	電話 (- -)) 携帯 (- -))		
引き渡し日時	月 日 時 分	教職員名	
引き渡し後の 連絡先	自宅・その他 () 電話 (- -) 携帯 (- -)		

作成上のポイント

- 3年間通して使用（年度当初に保護者が確認、押印）
- 引き取り者を複数設定（引き取り者以外は引き渡さず、学校で待避）
- 学校用、家庭保管用の2部作成（家庭でも保管、日頃からの意識付け）

4 避難所開設

(1) 避難所開設の協力

今治市災害対策本部より収容避難所開設の要請があった場合、校長(教頭)は、収容避難所として開放する校舎等の区域を、今治市災害対策本部と協議のうえ開放する。

校長(教頭)は、自校を収容避難所として開放した場合には、速やかに今治市教育委員会に報告のうえ、必要に応じ、学校の臨時休校についても報告・協議する。

(2) 職員の招集

校長(教頭)は、第一次召集として、主幹教諭・研修主任・生徒指導主事・学年主任・学級担任・養護教諭に連絡し出勤をさせる。状況によっては、第二次召集として、教職員全員に連絡し、出勤させる。ただし、出勤が難しい場合は、無理をせず出勤を控えさせる。

○ 第一次召集者

校長 教頭 事務長 教務 研修 生徒指導 養護教諭

1年学年主任 1年部学級担任

2年学年主任 2年部学級担任

3年学年主任 3年部学級担任

○ 第二次召集者

副担任 講師 等

(3) 職員の職務内容

ア 短期間の避難の場合

(ア) 避難区域への誘導

住民への指示(女性職員)

車両誘導(男性職員)

(イ) 市の職員の指示で行動

イ 長期間の避難の場合(原則1週間、それ以降は市職員の支持に従う。)

(ア) 学校災害対策本部の設置

(イ) 教職員の役割分担の確認・対応

学校災害対策本部 (校長・教頭・事務)	<input type="checkbox"/> 外部からの問い合わせ対応 <input type="checkbox"/> 避難場所の確定 <input type="checkbox"/> 外部ボランティアの受け入れ <input type="checkbox"/> 連絡調整
保護者連絡班 (学級担任)	<input type="checkbox"/> 保護者・生徒の対応 (家庭の様子や安全の状況確認)
避難誘導班 (教務・生徒指導・学担)	<input type="checkbox"/> 避難者の誘導 <input type="checkbox"/> 駐車場の誘導・緊急車両のスペース確保
避難者受付班 (学年主任・学担1)	<input type="checkbox"/> 避難者受付 <input type="checkbox"/> 避難者数の掌握、名簿の作成
救急医療班 (養護教諭・学担2)	<input type="checkbox"/> 負傷者の救急措置・対応 <input type="checkbox"/> 近隣医療機関との連携による救護活動
環境整備班 (教頭・体育主任・学担3)	<input type="checkbox"/> トイレの清掃 <input type="checkbox"/> 立ち入り禁止表示の設置 <input type="checkbox"/> 救援物資の受領、仕分け、保管 <input type="checkbox"/> ゴミの処理
生活確保班 (事務長・学年主任・学担4)	<input type="checkbox"/> テレビ・ラジオ等の設置 <input type="checkbox"/> 湯茶・食料の確保 <input type="checkbox"/> 毛布等、必要備品の調達

(4) 避難所としての開放区域（校舎・校庭等）

ア 第一の使用可能な開放区域を体育館とする。（更衣は更衣室・ステージを利用）

イ 次に普通教室を順次開放（学校再開に向けて一定数を確保）し、避難者が多数の場合は校庭にテントを設置し、開放する。

体の不自由な人や妊婦は1階のトイレに近い部屋にする。

ウ 避難所としての学校施設の利用計画

No.	利用目的	利用予定場所
1	収 容 場 所	体育館
2	管 理 運 営 所（連 絡 所）	校長室・職員室
3	応 急 救 護 所	保健室
4	情 報 機 器 設 置 場 所	職員室
5	情 報 掲 示 場 所	体育館入口
6	ゴ ミ 集 積 場 所	体育館外
7	仮 設 ト イ レ 設 置 場 所	プール横
8	救 援 物 資 集 積 場 所	1階多目的室
9	救 援 物 資 配 布 場 所	1階多目的室前
10	臨 時 遺 体 安 置 所	武道場
11	仮 設 電 話 設 置 場 所	体育館入口
12	更 衣 室	2階多目的室
13	洗 濯 場	1階トイレ前洗面所
14	物 干 し 場	体育倉庫前
15	ペ ッ ト 居 住 地	運動場
16	介 護 室	保健室
17	喫 煙 場 所	校外
18	相 談 室	相談室
19	調 理 室	調理室
20	給 水 場	体育館・保健室前
21	緊 急 車 用 駐 車 場	体育館前周辺
22		

安否確認用カード

避難場所名	
-------	--

※同居家族全員の情報をご記入下さい

自宅住所	TEL		
避難日時	年 月 日 時 分	退 所 所	年 月 日
退所後住所	退所後電話		

氏 名 (年齢)	性別	避難の状況等	健康等	備 考
(ふりがな) (才)	男・女	<input type="checkbox"/> この避難所に避難している <input type="checkbox"/> 自宅に残っている <input type="checkbox"/> 他の場所に避難している (どこですか?) <input type="checkbox"/> 連絡がとれない	<input type="checkbox"/> け が <input type="checkbox"/> 病 気 <input type="checkbox"/> 要 援 護 <input type="checkbox"/> 死 亡	
(ふりがな) (才)	男・女	<input type="checkbox"/> この避難所に避難している <input type="checkbox"/> 自宅に残っている <input type="checkbox"/> 他の場所に避難している (どこですか?) <input type="checkbox"/> 連絡がとれない	<input type="checkbox"/> け が <input type="checkbox"/> 病 気 <input type="checkbox"/> 要 援 護 <input type="checkbox"/> 死 亡	
(ふりがな) (才)	男・女	<input type="checkbox"/> この避難所に避難している <input type="checkbox"/> 自宅に残っている <input type="checkbox"/> 他の場所に避難している (どこですか?) <input type="checkbox"/> 連絡がとれない	<input type="checkbox"/> け が <input type="checkbox"/> 病 気 <input type="checkbox"/> 要 援 護 <input type="checkbox"/> 死 亡	
(ふりがな) (才)	男・女	<input type="checkbox"/> この避難所に避難している <input type="checkbox"/> 自宅に残っている <input type="checkbox"/> 他の場所に避難している (どこですか?) <input type="checkbox"/> 連絡がとれない	<input type="checkbox"/> け が <input type="checkbox"/> 病 気 <input type="checkbox"/> 要 援 護 <input type="checkbox"/> 死 亡	
(ふりがな) (才)	男・女	<input type="checkbox"/> この避難所に避難している <input type="checkbox"/> 自宅に残っている <input type="checkbox"/> 他の場所に避難している (どこですか?) <input type="checkbox"/> 連絡がとれない	<input type="checkbox"/> け が <input type="checkbox"/> 病 気 <input type="checkbox"/> 要 援 護 <input type="checkbox"/> 死 亡	

留 意

- ①このカードは、親族、友人、知人などからの安否確認の問い合わせや避難者名簿作成に使用します。
- ②運営本部員や役所の職員が問い合わせのあった人のカードを検索し、相手に回答します。
- ③ただし、プライバシー保護の観点から、本人が閲覧を認めているカードに限り、このカードの閲覧を希望するか否かを下に記入してください。(どちらかに○をつけてください)

閲覧してもよい	閲覧してほしくない
---------	-----------

避難者名簿

番号	避難期間	氏名	性別	年齢	世帯主	現住所	避難家族氏名(続柄)	事後消息	備考	災害名		避難所名	作成者	氏名		班	No.	
	月 日 ~ 月 日																	
	月 日 ~ 月 日																	
	月 日 ~ 月 日																	
	月 日 ~ 月 日																	
	月 日 ~ 月 日																	
	月 日 ~ 月 日																	
	月 日 ~ 月 日																	
	月 日 ~ 月 日																	
	月 日 ~ 月 日																	

(注1) 「離散家族氏名(続柄)」欄には、避難によって生き別れとなった者の氏名を記入すること。
 (注2) 「事後消息」欄には、避難所出所後の行先を記入すること。
 (注3) 「備考」欄には、住民以外の者の所用(業務、旅行ほか)等を記入すること。

避難所運営記録

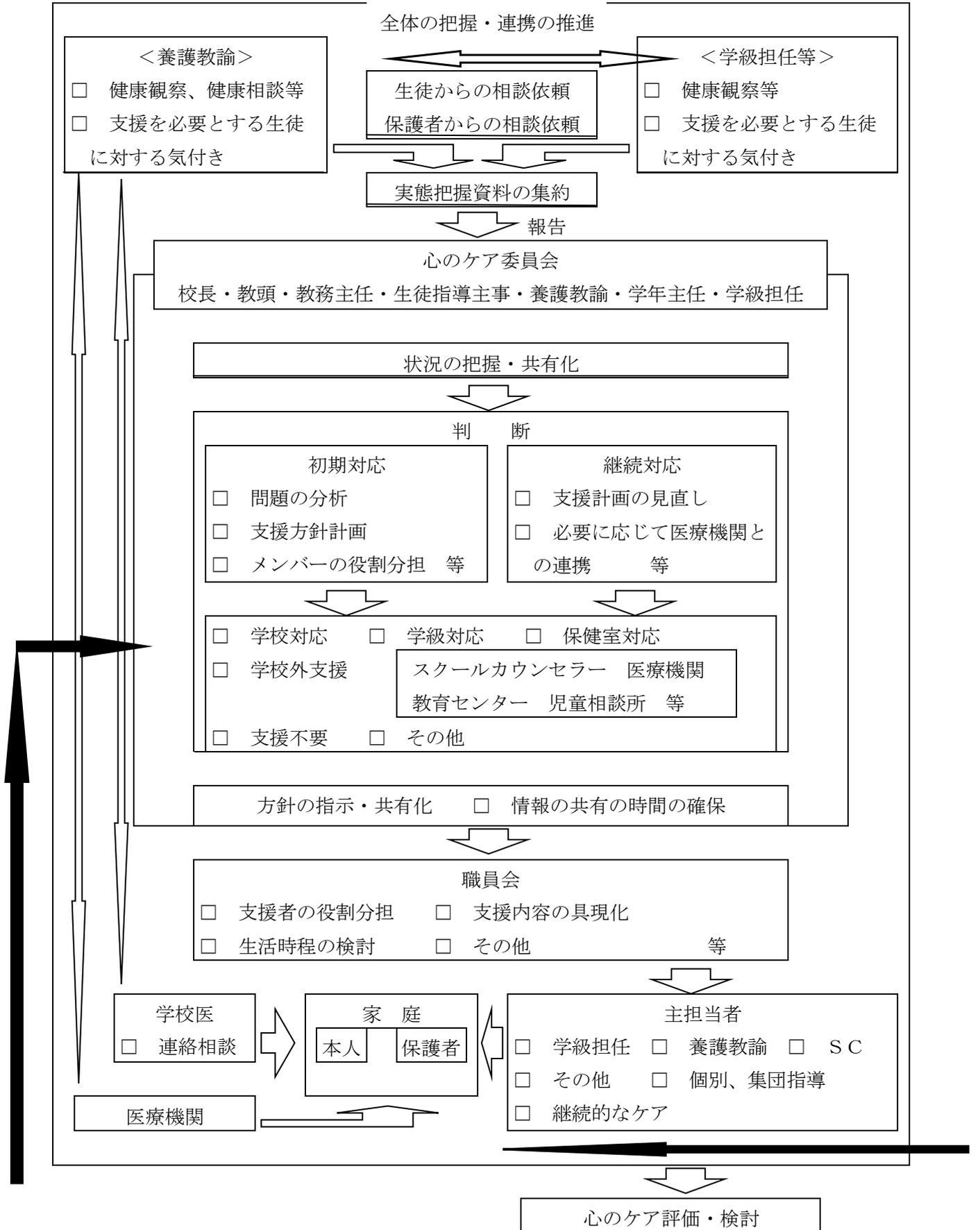
避難所運営記録				
年 月 日 時 分現在		受信日時		月 日 時 分
発信機関	避難所		発信者	
受信機関			受信者	
	男	女	計	備考
避難者数	人	人	人	
(運営状況)				
(問題点・要望等)				

5 学校教育再開に向けて

(1) 心のケア

ア 心のケアに関する危機管理マニュアル

- 正確な情報把握 救急・救命処置 安否の確認（自然災害時） 報道機関への対応
- 教育委員会への情報提供 心身の健康状態の把握 PTA・地域機関との連携



イ 体制づくりと教職員の役割

	災害から学校再開まで	学校再開から1週間	学校再開1週間から6ヶ月
	安否確認・健康状態の把握と組織体制の確立	心身の健康状態の把握と支援活動	中・長期的な心のケア
管 理 職	<p>ア 子どもの安否確認、被災状況及び心身の健康状態の把握の指示・家庭訪問、避難所訪問</p> <p>イ 臨時の学校環境衛生検査の実施についての検討</p> <p>ウ 教職員間での情報の共有</p> <p>エ 教職員の心のケアに向けた校内組織体制づくり</p> <p>オ 子どもの心のケアに向けての組織体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役割分担の確認 <p>カ 心のケアの対応方針の決定と共通理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体計画の作成 <p>キ 地域の関係機関等との協力体制の確立</p> <p>ク 保護者との連携・健康観察の強化依頼等</p> <p>ケ 緊急支援チーム（CRT等）の受け入れ</p> <p>☆ 報道関係機関への対応</p> <p>☆ 障害や慢性疾患のある子どもへの対応</p>	<p>ア 子どもの心身の健康状態の把握と支援活動の指示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康観察の強化 ・質問紙調査等 ・家庭での様子調査 ・相談希望調査等 ・臨時の健康診断の検討 ・個別面談 <p>イ 保護者への啓発活動の実施の指示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康観察の強化 ・啓発資料の配布等 <p>ウ 朝礼等で心のケアに関する講話の実施</p> <p>エ 安全・安心の確保への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害の拡大、二次的被害の防止 <p>オ 教職員の心のケアに向けた校内組織体制づくり</p> <p>☆ 障害や慢性疾患のある子どもへの対応</p>	<p>ア 継続的な心身の健康状態の把握と支援活動の指示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続した心身の健康状態の把握活動と個別支援 ・状況の再確認、方針、全体計画の見直し、中・長期的な支援計画の作成 ・医療機関等との連携と状況の把握等 <p>イ 心のケアにかかわる校内研修会実施の指示</p> <p>ウ 保護者説明会の実施と保護者への支援</p> <p>エ 地域住民等への協力依頼</p> <p>オ 学校全体で取り組む心のケアの企画と実施</p> <p>カ ボランティアの受け入れ</p> <p>☆ 障害や慢性疾患のある子どもへの対応</p>
養 護 教 諭	<p>ア 安否の確認と心身の健康状態の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問、避難所訪問 ・健康観察の強化 ・教職員間での情報の共有 ・担任等との連携等 <p>イ 保健室の状況確認と整備</p> <p>ウ 管理職との連携</p> <p>エ 学校医、学校薬剤師との連携</p> <p>オ 心のケアに関する啓発資料の準備</p> <p>☆ 障害や慢性疾患のある子どもへの対応</p>	<p>ア 心身の健康状態の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康観察の強化 ・心のケアの質問紙調査、相談希望調査等 ・教職員間での情報の共有 <p>イ 保健だより等の啓発資料の配布</p> <p>ウ 管理職との連携</p> <p>エ 心のケアに関する保健指導の実施</p> <p>オ 健康相談の実施</p> <p>カ 学校医、スクールカウンセラー、専門機関等との連携</p> <p>キ 感染症の予防対策</p> <p>☆ 障害や慢性疾患のある子どもへの対応</p>	<p>ア 心身の健康状態の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康観察の強化 ・心のケアの質問紙調査、相談希望調査等 ・教職員間での情報の共有 <p>イ 心のケアの継続支援・校内組織との連携</p> <p>ウ 保健だより等の啓発資料の配布</p> <p>エ 心のケアに関する保健指導の実施</p> <p>オ 健康相談の実施</p> <p>カ 心のケアに関する校内研修の企画・実施</p> <p>キ 学校医、スクールカウンセラー、専門機関等との連携</p> <p>ク 感染症の予防対策</p> <p>☆ 障害や慢性疾患のある子どもへの対応</p>
学 級 担 任 等	<p>ア 安否の確認と心身の健康状態の把握</p> <p>イ 家庭訪問、避難所訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの家庭の被災状況の把握 <p>ウ 学校再開へ向けての準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校内の被害状況、衛生状況の調査 ・安全の確保 <p>エ 養護教諭等との連携</p> <p>☆ 障害や慢性疾患のある子どもへの対応</p>	<p>ア 心身の健康状態の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康観察の強化 ・心のケアの質問紙調査、相談希望調査等 <p>イ 教職員間での情報の共有</p> <p>ウ 保護者との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発資料の配布 ・家庭での健康観察の強化依頼 ・個別指導 <p>エ 養護教諭との連携</p> <p>☆ 障害や慢性疾患のある子どもへの対応</p>	<p>ア 心身の健康状態の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康観察の強化 ・心のケアの質問紙調査、相談希望調査等 ・教職員間での情報の共有 <p>イ 校内研修会への参加</p> <p>ウ 保護者との連携</p> <p>エ 養護教諭との連携</p> <p>オ 学級（HR）活動等における保健指導の実施</p> <p>カ 心のケアを図るための学級経営の充実</p> <p>キ 学校医、スクールカウンセラー、専門機関等との連携</p> <p>☆ 障害や慢性疾患のある子どもへの対応</p>

学校医とスクールカウンセラー	ア 災害の概要把握と学校内の対応状況確認	<子どもや保護者に対して>	ア 個別ケースには、教職員と連携した心のケアの実施、必要に応じて地域の専門機関への紹介
	イ 子どものメンタルヘルスをめぐる緊急事態への見立てを行う	キ①子どもや保護者の個別面談 ②必要に応じた地域の専門機関への紹介	イ 子どもに対して、定期的な心身の健康状態のチェックと心の健康への啓発活動
	ウ 教職員へのコンサルテーションを行う	<教職員に対して>	ウ 教職員に対しての心のケアの実施、必要に応じた面接や助言、医療機関への紹介
	エ 子どもや保護者の個別面談準備	ク①子ども対応への助言とストレス対応研修 ②校内の関係委員会に参加し共通理解を図る ③教職員間での情報の共有 ④個別支援	
オ 養護教諭と協力して、心のケアの資料を準備			
カ 関係機関との連携に関するつなぎ役になる			

ウ 危機発生時における健康観察のポイント

子どもに現れやすいストレス症状と健康観察のポイント	
体の健康状態	心の健康状態
<input type="checkbox"/> 食欲の異常（拒食・過食）はないか	<input type="checkbox"/> 心理的退行現象（幼児返り）が現れていないか
<input type="checkbox"/> 睡眠はとれているか	<input type="checkbox"/> 落ち着きのなさ（多弁・多動）はないか
<input type="checkbox"/> 吐き気・嘔吐が続いてないか	<input type="checkbox"/> イライラ、ビクビクしていないか
<input type="checkbox"/> 下痢・便秘が続いてないか	<input type="checkbox"/> 攻撃的、乱暴になっていないか
<input type="checkbox"/> 頭痛が持続していないか	<input type="checkbox"/> 元気がなく、ぼんやりしていないか
<input type="checkbox"/> 尿の回数が異常に増えていないか	<input type="checkbox"/> 孤立や閉じこもりはないか
<input type="checkbox"/> 体がだるくないか	<input type="checkbox"/> 無表情になっていないか

エ 急性ストレス障害(ASD)と外傷後ストレス障害(PTSD)の健康観察のポイント

持続的な再体験症状	<input type="checkbox"/> 体験した出来事を繰り返し思い出したり、悪夢を見たりする <input type="checkbox"/> 体験した出来事が目の前で起きているかのような生々しい感覚がよみがえる（フラッシュバック）等
体験を連想させるものからの回避症状	<input type="checkbox"/> 体験した出来事と関係するような話などを避けようとする <input type="checkbox"/> 体験した出来事を思い出せないなど記憶や意識が障害させる <input type="checkbox"/> 人や物事への関心が薄らぎ、周囲と疎遠になる 等
感情や緊張が高まる 覚せい亢進症状	<input type="checkbox"/> よく眠れない、イライラする、怒りっぽくなる、落ち着かない <input type="checkbox"/> 物事に集中できない、極端な警戒心をもつ、些細なことや小さな音で驚く等

オ 関係機関との連携

- 今治市教育委員会
- ネウボラ政策課
- 警察署
- 消防署
- 医療機関
- 相談機関
- 報道機関
- 近隣の学校
- 民生委員・児童委員
- 自治会

危機発生時の健康観察表

(年 組 番・氏名)

	調 査 事 項	/	/	/	/	/	/
1	食欲がない						
2	眠れないことがある						
3	お腹が痛いことがある						
4	吐き気がすることがある						
5	下痢をしている						
6	便秘している						
7	皮膚がかゆい						
8	目がかゆい						
9	頭が痛いことがある						
10	尿の回数が増えた						
11	食べ過ぎることがよくある						
12	なんとなく落ち着かない						
13	悩んでいることや困っていることがある						
14	何となく体がだるい						
15	イライラして攻撃的になる						
16	急にふさぎ込んでしまう						
17	ボーッとしている						
18	いつもと様子が違う (ドキドキする)						
19	保健室の利用が増えた						
20							
21							

メモ

(2) 授業再開

ア 校長は、今治市教育委員会と協議して授業再開を決定する。

イ 授業再開の方策

(ア) 生徒の安否確認を行う。

(イ) 教職員の把握と市教育委員会に授業再開に必要な応援要請を行う。

(ウ) 施設・設備の損壊状況、電気・ガス・水道の復旧状況等学校施設・設備の安全確認を行う。

(エ) 避難場所から学校までの安全確認を行う。

(オ) 臨時校舎方式、近隣校との合併方式、近隣校への分散方式、臨時通学区域方式等が考えられる。被災状況により、近隣校及び市教育委員会との協議によって決定する。

(カ) 昼間二部授業、時差通学、短縮授業、家庭学習等の方策を検討し、授業の実施方法を決定する。

(キ) 授業再開の決定を地域諸機関・PTA組織等に、学校便り・ホームページ等により周知するほか、報道機関を活用して広報する。

ウ 授業確保のための方策

(ア) 防災計画に基づき、避難状況に応じ、学校施設の領域を区分し、授業再開の準備を行う。

○ 被災者の数及び状況（年齢・家族構成・健康状態等）、必要な避難所領域

○ 授業確保のために学校運営上必要な領域

これらの区分にあたっては、利用区分を明示し、避難所運営組織の協力を得て避難場所の移動に理解と協力を求める。

(イ) 授業確保に必要な人的配置を行う。

○ 授業を実施するために必要な教職員数の把握と配置

○ ボランティアなど避難所運営に必要な人員の把握と配置

それぞれの役割分担を明示し協力体制を確立する。教職員は、授業実施を最優先する。

エ 学校運営上の配慮事項

(ア) 登校する生徒の把握と安否を確認できない生徒の継続調査を行う。

(イ) 登校する生徒の教科書・教材等学用品、通学用品等の所有状況の把握と不足品の調達・支給を行う。

(ウ) 家屋の倒壊等により転校する生徒の転校事務の簡素化を今治市教育委員会を通じて県災害対策本部へ要請する。

(エ) 校長は、教育活動再開に当たって市教育委員会と協議するとともに必要事項を速やかに報告し、決定次第生徒及び保護者に周知徹底する。

オ 教育活動の再開計画

(ア) 教職員、生徒の状況確認

電話、電子メール、家庭・避難所訪問、避難者名簿、安否確認システム、災害伝言ダイヤルなど利用可能な手段は全て活用する。また、安否確認の日を表示したり、集合させて直接確認したりして、その他の者の聞き取りを行う。

<具体的な確認内容等>

①本人及び家族の安否（負傷状況・死亡・不明）

②住居の被害状況（全壊・半壊） ③避難場所 ④連絡方法

⑤出勤（登校）の可否（できない理由） ⑥学用品や教科書の状況

※一覧表に整理しておく。

(イ) 施設・設備等の状況確認

<施設設備等の状況確認>

①校舎等の安全と教室確保 ②ライフライン、トイレの確認

③通学路等学校近隣の安全確認 ④校舎等の安全判定調査及び応急処置

(ウ) 教材等の確保

不足が少数の場合は、コピー、印刷、貸借、共用により対応する。相当数が不足する場合は、卒業生や上級生から集めるなど協力を求める。

(エ) 学事関係事務

今治市教育委員会に問い合わせる。

(オ) 教務関係事務

今治市教育委員会に問い合わせる。

(カ) 生徒・教職員への教育再開計画の周知

被害の程度にもよるが、災害発生後3日を経過したら、準備を始める必要がある。校長は、災害対策本部の組織を再編し、再開に向けた準備に必要な委員会及び内容別の小委員会を組織し、人員配置を行う。

<職務内容>

- ①教職員、生徒の状況確認 ②学校施設の状況確認 ③教育再開計画作成
- ④救護・心のケア ⑤避難者・住民との折衝
- ⑥教育委員会等関係機関との調整・協議 ⑦広報・周知

<教育再開計画の手順>

- ① 教職員・生徒、学校施設の状況を調査し、市教育委員会と登校日を調整する。
- ② 登校状況を見て授業再開に向けた準備を進め、教育再開計画を立てる。

<教育再開計画の周知>

- ① 各避難場所等に掲示（貼紙等） ② SNSやテレビやラジオ等のマスコミ
- ③ まちこみメールの発信 ④ 学校ホームページへの掲載

6 原子力災害

ア 原子力災害への対応

<p>正確な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 原子力緊急事態が発生した場合には、国、県、市町のSNS、テレビ、ラジオ等による緊急放送等により情報を収集する。 <input type="checkbox"/> 災害対策本部と綿密に連携を取る。 <input type="checkbox"/> 事前に県や市町の対応内容、生徒のとるべき行動等について把握しておく。 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 一斉放送 <input type="checkbox"/> テレビ <input type="checkbox"/> ラジオ <input type="checkbox"/> 広報車 <input type="checkbox"/> SNS、ネット情報 等
---	---



適切な退避		
屋内退避	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 屋根や壁等で放射能を遮るため、外部被爆を低減させる効果がある。 <input type="checkbox"/> 室内の気密性を高めることで放射能物質の浸入を抑え内部被爆を抑える効果がある。 <input type="checkbox"/> スマホ・テレビ・ラジオからの報道に接することができ、予想被爆線量が小さいときに有効である。 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ドアや窓を全部閉める。 <input type="checkbox"/> 換気扇などを止める。 <input type="checkbox"/> 外から帰ってきた人は、顔や手を洗う。 <input type="checkbox"/> 防災行政無線、広報車、スマホ・テレビ・ラジオ等の正しい情報を得る。 <input type="checkbox"/> 食器にフタをしたりラップをかけたりする。
コンクリート 屋内退避	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 木造家屋よりも放射線の遮へい効果が大きく、一般的に機密性も高いので、内部・外部被爆の防護効果が高い。 <input type="checkbox"/> 個人住宅の家屋退避で被爆の低減効果が小さい場合は、コンクリート建屋への退避指示が行われる場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 木造より防護効果がある。



避難	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 環境へ放出された放射能物質から遠く離れ、放射能による外部被爆及び内部被爆を防ぐ。 <input type="checkbox"/> 愛媛県や今治市の指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 集合場所へは徒歩で、持ち物は最小限にする。 <input type="checkbox"/> ガス・電気の消火消灯する。 <input type="checkbox"/> 戸締まりをしっかりとする。 <input type="checkbox"/> 隣近所にも知らせる。 <input type="checkbox"/> 常備薬を持参する。
----	--	---

7 犯罪被害防止対策

(1) 不審者侵入の防止

学校への不審者侵入を防止する上で①校門、②校門から校舎入口、③校舎への入口という3段階のチェック体制を具体化

段 階	具体的な方策
①校門	<input type="checkbox"/> 校門の施錠 <input type="checkbox"/> 利用箇所・利用時間指定 <input type="checkbox"/> フェンス等の設置
②校門から校舎入口	<input type="checkbox"/> 通行場所の指定 <input type="checkbox"/> 死角の排除
③校舎への入口	<input type="checkbox"/> 校舎入口の指定・施錠 <input type="checkbox"/> 受付管理

① 校門でのチェック体制

- 日頃より教職員による校門の施錠の確認
- 来訪者・保護者が来校した際の校門の施錠の確認
- 時間帯による利用できる校門の制限
- 生徒・保護者への周知と遵守徹底
- フェンスの破損等の定期的な確認、不審者侵入の未然防止

② 校舎から校舎入口でのチェック体制

- 来訪者・保護者について受付場所の明確化、案内の掲示
- 死角の排除
- 防犯カメラの設置

③ 校舎への入口でのチェック体制

- 校舎入口の指定・施錠
- 来訪者・保護者用の受付管理（名簿作成）
- 来訪者・保護者の識別（名札着用）
- 来訪者の確認、声掛け
- 校舎内外の巡視・巡回活動
- 校内巡視チェックリストを用いた巡視

(2) 不審者侵入を想定した対応

- 不審者対応の避難訓練
- さすまた、防犯ブザーの設置・確認
- 警察等による教職員向け不審者対応のための研修（声掛け・さすまた等）
- 校内電話等による情報伝達訓練

(3) その他対応

- 学校運営協議会と連携した巡視・巡回活動
- 来校予定者・時間・人数等の把握と掲示
- 照明、施錠、非常口等の定期的な確認
- 不審物等の確認

8 連絡体制 (電話番号 5 ページ参照)

